

安堵町

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

# 目次

第1	公共施設等総合管理計画について	1
1	背景	1
2	目的	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画期間及びフォローアップの実施方針	2
5	対象施設	2
第2	本町の概況	5
1	地勢	5
2	都市構造とまちづくりの方向性	6
3	人口推移と将来人口の見通し	7
4	財政状況	9
第3	公共施設等に関する現状と課題	12
1	公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市町比較）	12
2	公共施設等の現状	13
第4	本町の公共施設等を取り巻く課題	32
第5	公共施設等の管理に関する基本原則	33
第6	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	35
1	点検・診断等の実施方針	35
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	35
3	安全確保の実施方針	35
4	耐震化の実施方針	35
5	長寿命化の実施方針	36
6	ユニバーサルデザイン化の推進方針	36
7	統合や廃止の推進方針	36
8	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	37
9	脱炭素化の取組等の推進方針	38
10	広域連携について	38
11	地方公会計（固定資産台帳）の活用について	39
第7	公共施設類型及びインフラごとの実施方針	40
第8	フォローアップの実施方針	46

（注）報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

## 第1 公共施設等総合管理計画について

### 1 背景

本町は、明治22年6月に5つの村が合併して「安堵村」として誕生し、昭和61年4月に安堵町として町制を施行しました。町制施行以降、多様化する住民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきました。

過去に整備してきた公共施設の多くは、現在は建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

しかし、現在の我が国の状況は、人口減少や少子高齢化、地震をはじめとする自然災害への不安の高まりなど、大きな変革期を迎えており、本町もその例外ではありません。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について維持管理や更新等に十分な予算を確保し、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性があります。また、時代とともに変化する住民ニーズに対して、本町も変革が求められます。

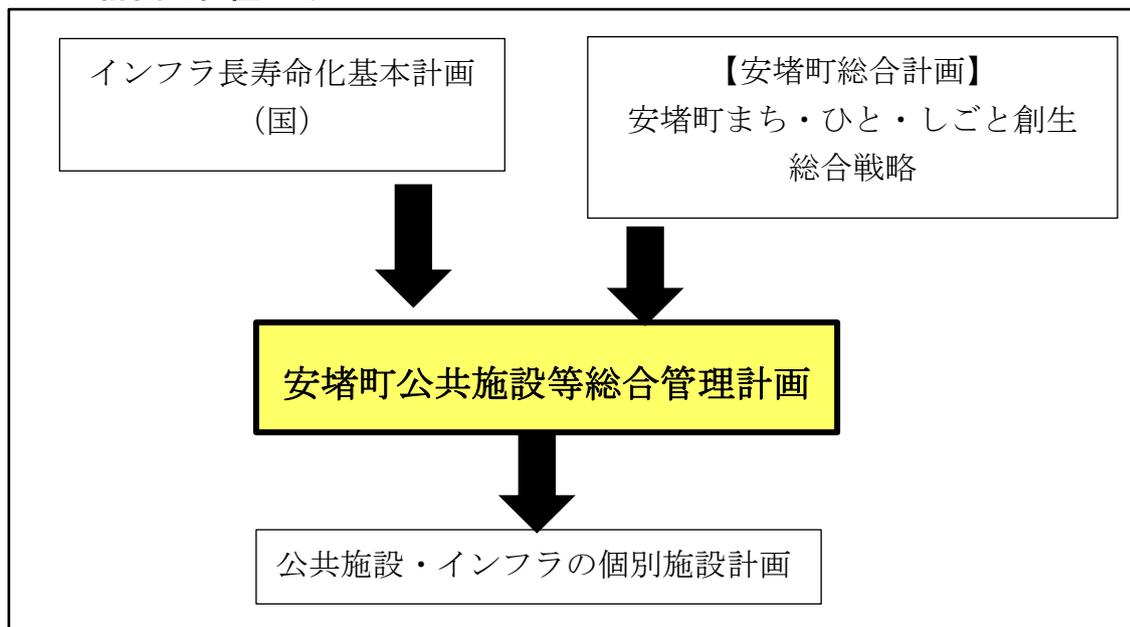
### 2 目的

町の運営にまつわる上記の背景を踏まえると、全ての公共施設について今後もそのまま維持し続けることについて困難であり、また、変化する住民ニーズへの対応が必要になることから、公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに住民の方々と交えて検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラも対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定を行います。

公共施設等総合管理計画では、人口減少や少子高齢化などに対応し、持続可能な住民サービスの提供のため、住民や議会、関係団体の皆様のご理解とご協力をいただきながら公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するための公共施設等マネジメント基本方針を定めます。

### 3 計画の位置づけ

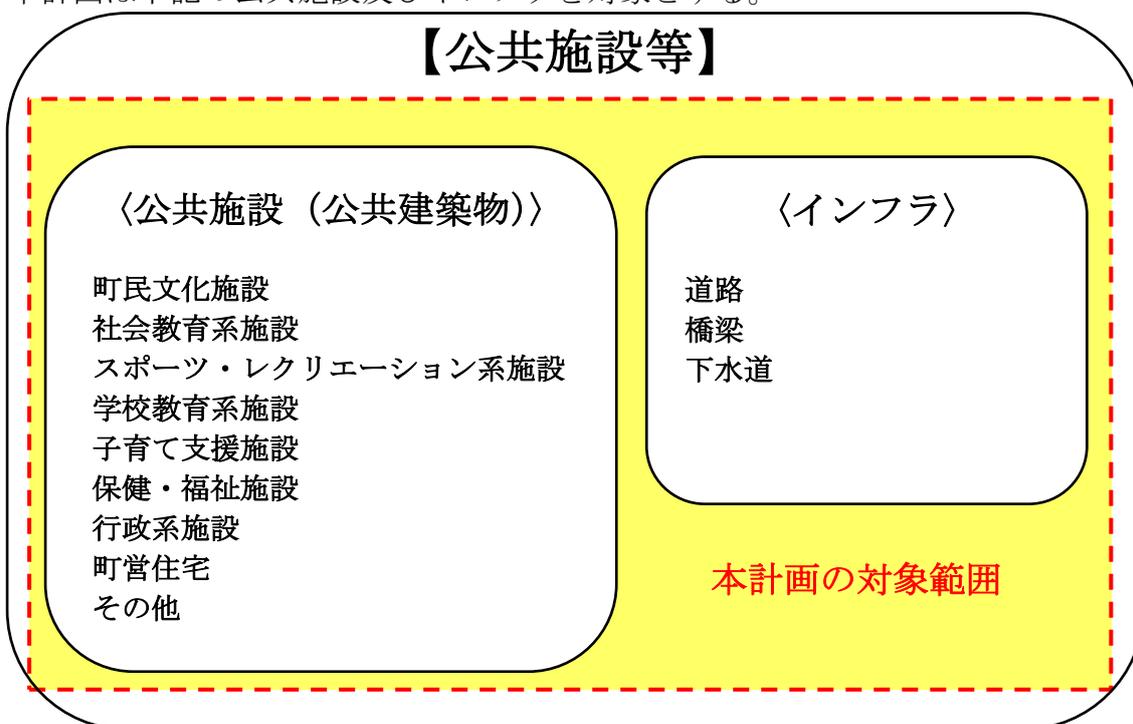


### 4 計画期間及びフォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 17 年度までの 20 年間とし、計画の進捗状況について、5 年度毎にフォローアップを行います。

### 5 対象施設

本計画は下記の公共施設及びインフラを対象とする。



## 対象施設一覧

※建築物が複数ある場合、「竣工」はそのうち代表的な建築物のもの

分類		施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度
公共施設	文化施設	トーク安堵カルチャーセンター	東安堵	3,152	昭和62年
		文化観光館四弁花	東安堵	335	令和元年
	社会教育施設	安堵町歴史民俗資料館 (旧今村邸)	東安堵	742	昭和16年
		東安堵集会所	東安堵	574	昭和56年
	スポーツ施設	安堵中央公園体育館	窪田	1,672	平成13年
	レクリエーション施設	安堵町総合センターひびき	東安堵	2,085	平成13年
		交流館なでしこ	東安堵	172	平成29年
	学校	安堵小学校	東安堵	6,733	昭和58年
		安堵中学校	窪田	6,304	昭和52年
		安堵学校給食センター	窪田	554	平成27年
	幼稚園・保育所	安堵町立安堵こども園	東安堵	1,823	昭和56年
	高齢福祉施設	安堵町福祉保健センター	東安堵	2,898	平成6年
	庁舎等	安堵町役場	東安堵	4,409	平成5年
		安堵町防災資機材備蓄施設	東安堵	183	平成11年
	町営住宅	公営住宅1号棟	東安堵	1,073	昭和53年
		公営住宅2号棟	東安堵	1,150	昭和54年
		公営住宅3号棟	東安堵	1,522	昭和54年
		公営住宅4号棟	東安堵	1,522	昭和55年
		改良住宅(工場跡)	東安堵	1,466	昭和63年
		改良住宅(保育園北)	東安堵	184	平成7年
		改良住宅(神池)	東安堵	916	平成元年
		改良住宅(藤池)	東安堵	1,100	平成6年
		改良住宅(寺の前北)	東安堵	184	平成12年
		改良住宅(町営住宅北)	東安堵	1,092	昭和62年
		改良住宅(町営住宅西)	東安堵	1,100	平成12年
		改良住宅(JR沿い)	東安堵	367	平成13年
		改良住宅(銀座通中央)	東安堵	366	平成15年
		改良住宅(施設北)	東安堵	2,016	平成9年
		改良住宅(遥拝所東北)	東安堵	184	平成4年
		改良住宅(遥拝所東南)	東安堵	184	平成10年
		改良住宅(崩塚)	東安堵	184	平成14年
		改良住宅(遥拝所北)	東安堵	550	平成8年
		改良住宅(遥拝所西)	東安堵	184	平成14年
改良住宅(寮跡)		東安堵	916	平成2年	
改良住宅(寮跡東)		東安堵	184	平成4年	
改良住宅(施設南)		東安堵	550	平成9年	
改良住宅(施設南西)		東安堵	367	平成12年	
改良住宅(施設西)	東安堵	184	平成15年		
その他	旧隣保館	東安堵	442	昭和44年	

分類		インフラ名	地区	総面積 総延長	竣工年度
インフラ	道路	道路	安堵町全域	372,148㎡	-
	橋梁	橋梁		5,438.5㎡	-
	下水	下水道		約42.14km	-

上水道は、奈良県及び奈良県内27市町村で奈良県域上水道の一体化(上水道の事業統合)が進められています。一体化後の上水道インフラに係る維持管理等について、現在、協議中で維持管理等の方向性が未定な為、本計画の対象外とします。

**【参考】公共施設等総合管理計画に関する通知**

1. **公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について**  
平成26年4月22日総務大臣通知（総財務第74号）
2. **公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針**  
平成26年4月22日総務省自治財政局財務調査課長通知（総財務第75号）
3. **公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定について**  
平成30年2月27日総務省自治財政局財務調査課長通知（総財務第28号）
4. **公共施設等の適正管理の更なる推進について**  
平成30年4月25日総務省自治財政局財務調査課長通知（事務連絡）
5. **令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について**  
令和3年1月26日総務省自治財政局財務調査課長通知（総財務第6号）

## 第2 本町の概況

### 1 地勢

本町は、奈良盆地の北西部にあり、隣接する斑鳩町同様、奈良時代から我が国の歴史のルーツの一つのエリアを形成しています。

県庁の所在地である奈良市から直線距離で約10km、大阪市まで約30km、京都まで約50kmと関西の大都市の通勤圏の位置にあります。

#### (1) 地形的条件

大和川等3本の河川によって形成された沖積地で、ほぼ平坦な地形となっています。

町域は北側の台地部と南側の低地部に分類されます。低地部の地盤は必ずしも強固ではなく風水害や地震への対策が必要となっています。

#### (2) 交通条件

町内に鉄道駅はありませんが、平成25年に西名阪自動車道の大和まほろばスマートICが開設されました。また、隣接地にはJR関西本線の法隆寺駅及び大和小泉駅、近鉄橿原天理線の平端駅、高速道路は西名阪自動車道の法隆寺ICがあります。

道路は国道25号線が町域の北部、大和中央道が町域の東部に隣接して通っており周辺都市と結ばれています。

バスは、法隆寺駅を基点とした奈良交通バスとJR法隆寺駅と近鉄平端駅を結んで町内を巡回するコミュニティバスが運行されています。

#### (3) 土地利用・土地規制

町の面積はコンパクトであり、都市計画における用途指定地域の用途別面積の構成比でみると、農地35%、宅地25%とこの両方で60%を占めます。

都市的土地規制としては、既存の集落を中心に住宅系用途と、西名阪自動車道沿線に準工業地域が指定されています。

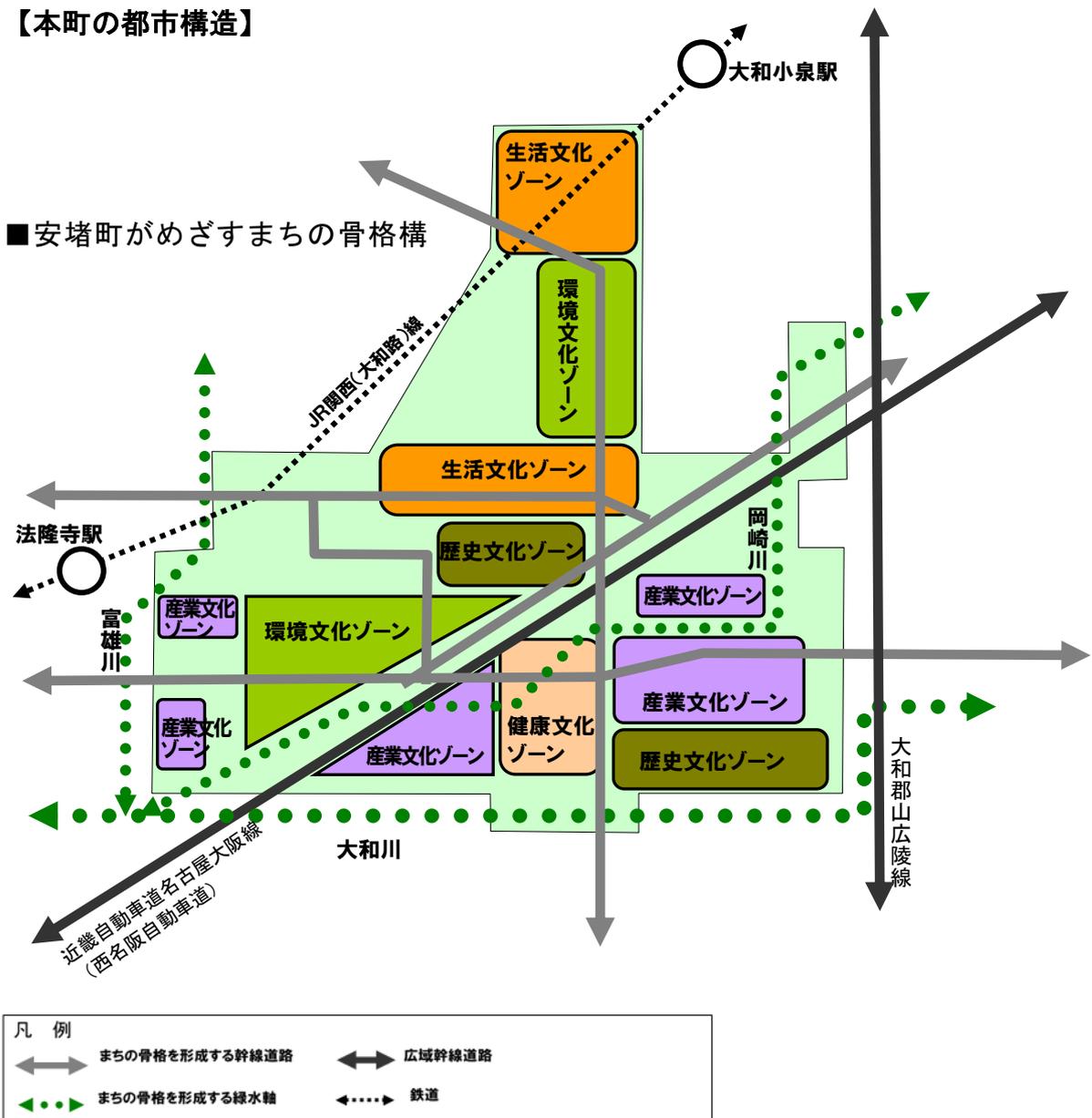
本計画ではこれら地勢的な各種条件への対応を前提とした検討を行います。

## 2 都市構造とまちづくりの方向性

第5次総合計画（2022年度～2026年度）における『まちの将来像』（「小さくてもキラリ光る 活力あふれるまち・安堵」）に向けて、まちづくりの基本理念として、① みんなが笑顔になれる安堵、② 安全・安心に暮らせる安堵、③ 地域の魅力で人がつながる安堵、④ 明日を担う人・組織が育つ安堵を掲げています。

この基本理念のもと、人とのつながりを大切にし、みんなで力をあわせて、コンパクトで住み良い持続可能なまちを創ります。

### 【本町の都市構造】



(出所：「安堵町都市計画マスタープラン〈都市計画骨格構造〉」)

### 3 人口推移と将来人口の見通し

本町における昭和 55 年（1980 年）以降の人口推移をみると、平成 7 年（1995 年）の 8,941 人をピークに減少傾向にあり、平成 7 年（1995 年）から令和 2 年（2020 年）にかけて、人口は 1,716 人（19.2%）減少しています。

人口構成をみると、年少人口（15 歳未満）の減少、老年人口（65 歳以上）の増加が顕著であり少子高齢化が進んでいます。特に、平成 7 年（1995 年）から令和 2 年（2020 年）までに年少人口（15 歳未満）は半減した一方で、老年人口（65 歳以上）は約 2 倍以上に増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口動態予測を前提とした将来人口の推計において、本町の人口はさらに減少傾向が続き、令和 22 年（2040 年）には 5,025 人（令和 2 年度比 85.4%）、令和 47 年（2065 年）には 2,548 人（同 35.3%）になると予測されています。

年齢別に見ると、令和 47 年（2065 年）には、年少人口（15 歳未満）の割合は 5.3%、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は 39.0%にまで減少し、老年人口（65 歳以上）割合は 55.6%まで上昇すると予測されています。この予想どおりとなれば、現役世代（生産年齢人口）1 人で約 1.4 人の高齢者を支えなければならない状況となります。少子・高齢化を伴った急激な人口減少は、地域経済や医療、教育など様々な分野において次のような悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすることになります。

#### （ア）地域生活への影響

住民の暮らしの面では、一定規模の人口を前提として成り立っている小売業や飲食業、医療などの住民サービスが地域から撤退することで日常生活が不便になる恐れがあります。さらに、少子高齢化や人口減少による地域活動の担い手の減少に伴って、自治会や消防団など、地域の自主的な活動が弱体化し、地域社会の存続自体が危ぶまれることが予想されます。

#### （イ）地域経済への影響

出生率の低下に加え、生産年齢人口層を中心とした町外流出が人口減少の大きな背景となっています。生産年齢人口が減少すると、本町での労働力不足が深刻化し、町内事業所の成長力が阻害され、町全体の経済成長が鈍化する恐れがあります。さらに個人消費の縮小に伴い地域経済も悪化することにつながります。

#### （ウ）地域医療・福祉への影響

高齢人口の増加により、医療や介護の需要増が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少が進むことで、医療・福祉分野を支える人材の確保が困難となる恐れが生じます。

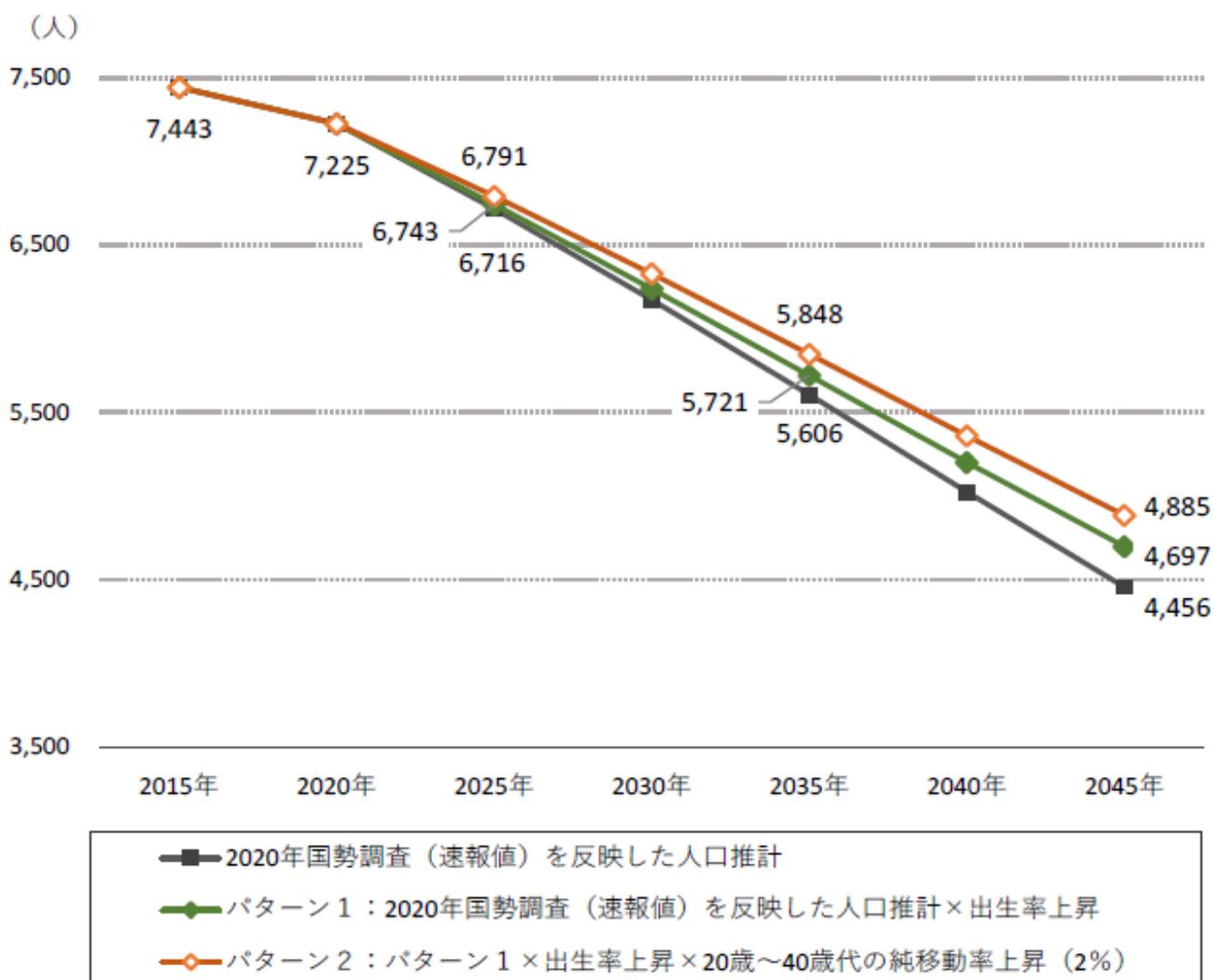
また、社会保障費の増加に対する現役世代の負担は一層増大することが見込まれます。

### (エ) 教育・地域文化への影響

少子化の進行により学級数や1クラスあたりの児童数が減ることで、子どもたちが切磋琢磨する機会が減少し、集団学習の実施に制約が生じるなど、教育活動の質の維持が困難となります。さらに地域の伝統行事や祭りなどの担い手の減少により、地域文化の衰退が懸念されます。

【国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に2020年国勢調査（速報値）を反映した人口推計】

#### ◆将来人口シミュレーション◆



(出所：「第2期安堵町人口ビジョン」)

## 4 財政状況

### (1) 歳入の推移

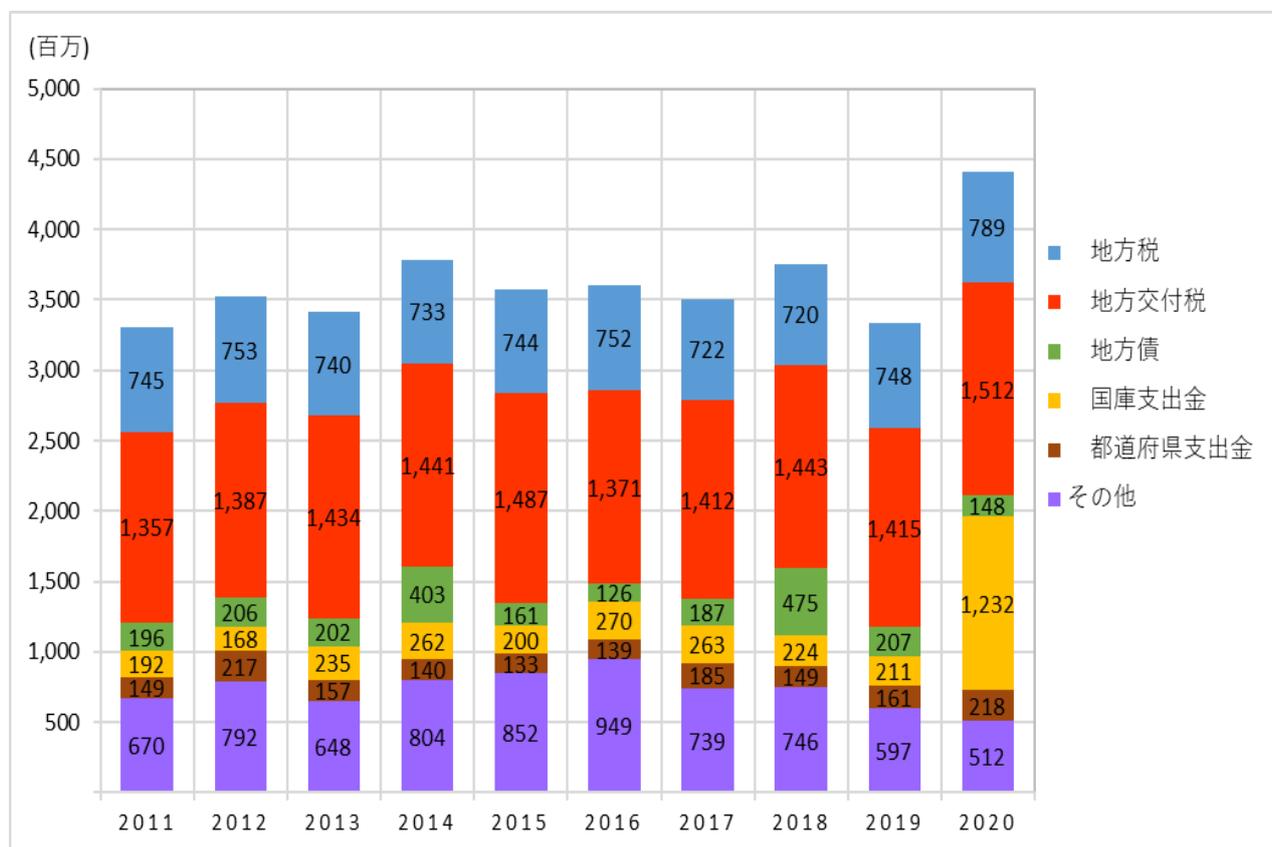
令和2年度(2020年度)における一般会計の歳入総額は、約44億1,100万円となり、例年に比べ大幅に増加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴う国庫支出金や都道府県支出金の増加に伴うものが要因の一つであります。

町税は、約7億5,000万円で推移しており、やや増加傾向となっております。また、地方交付税の割合が高い状況が続いていることから、国の施策に影響するところの大きい状況となっております。

今後は、人口の減少が見込まれることから本町の一般財源は縮小傾向になると考えられます。

#### 【歳入の推移】



## (2) 歳出の推移

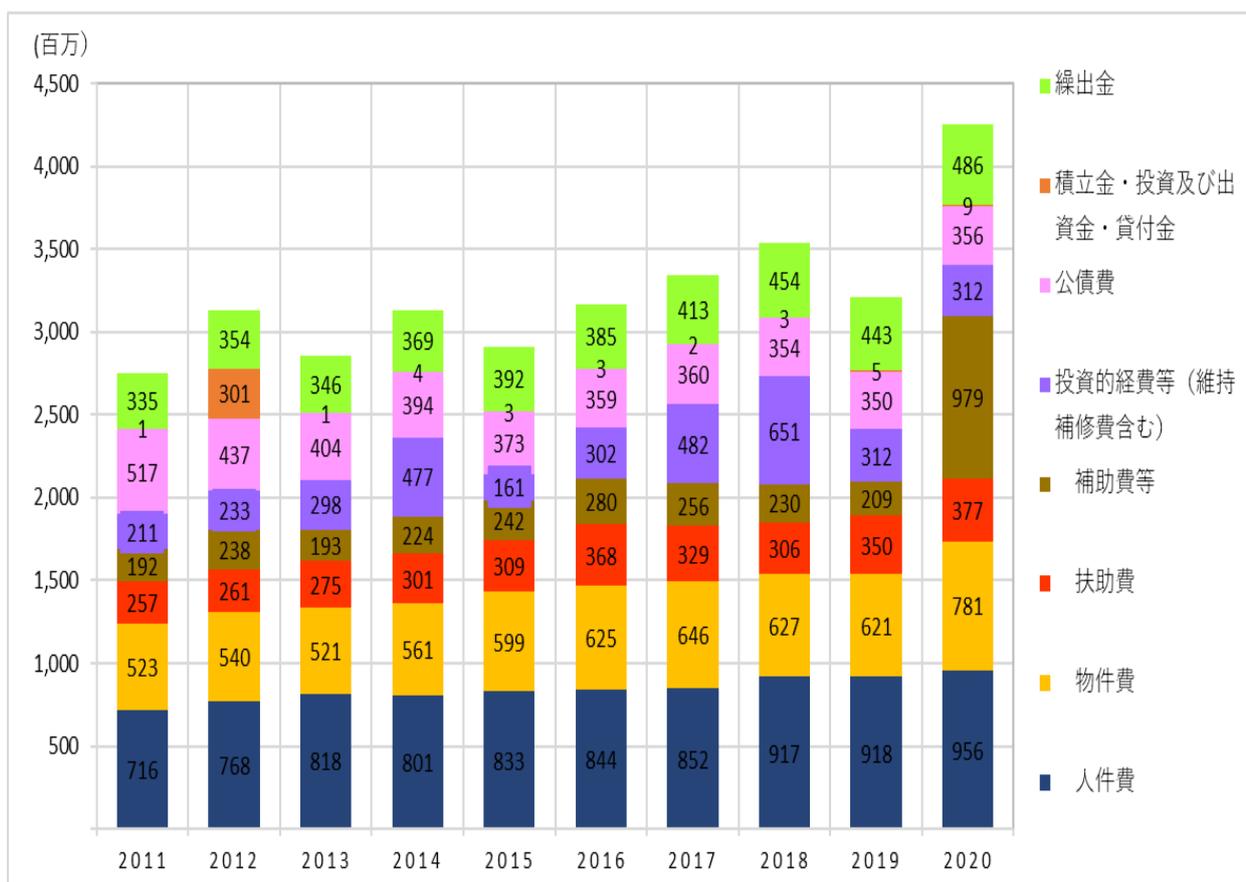
令和2年度（2020年度）における一般会計の歳出総額は、約42億5,400万円となり、例年に比べ大幅に増加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴う各種事業の実施によるものが要因と考えられます。

人件費・物件費・扶助費の経常的経費が増加傾向にあり、公債費はおおむね減少傾向にあります。投資的経費等は、公共施設の整備等により平成29年度（2017年度）、平成30年度（2018年度）は大幅に増加しています。

今後も、経常的経費の増加に伴い、町の財政状況は厳しさを増すことが予測されることから、投資的経費に当てられる財源の確保が難しくなると考えられます。

### 【歳出の推移】

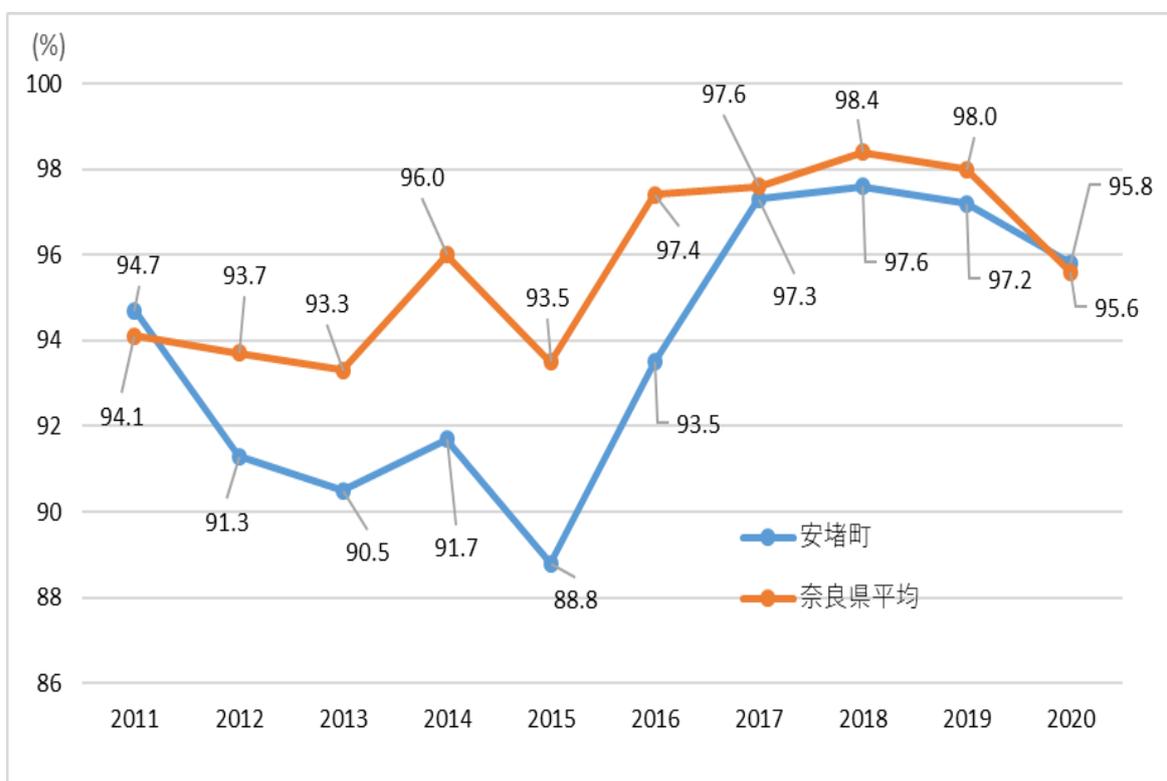


### (3) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、令和2年度（2020年度）では95.8%と県内平均の95.6%を上回っています。

#### 【経常収支比率の推移】



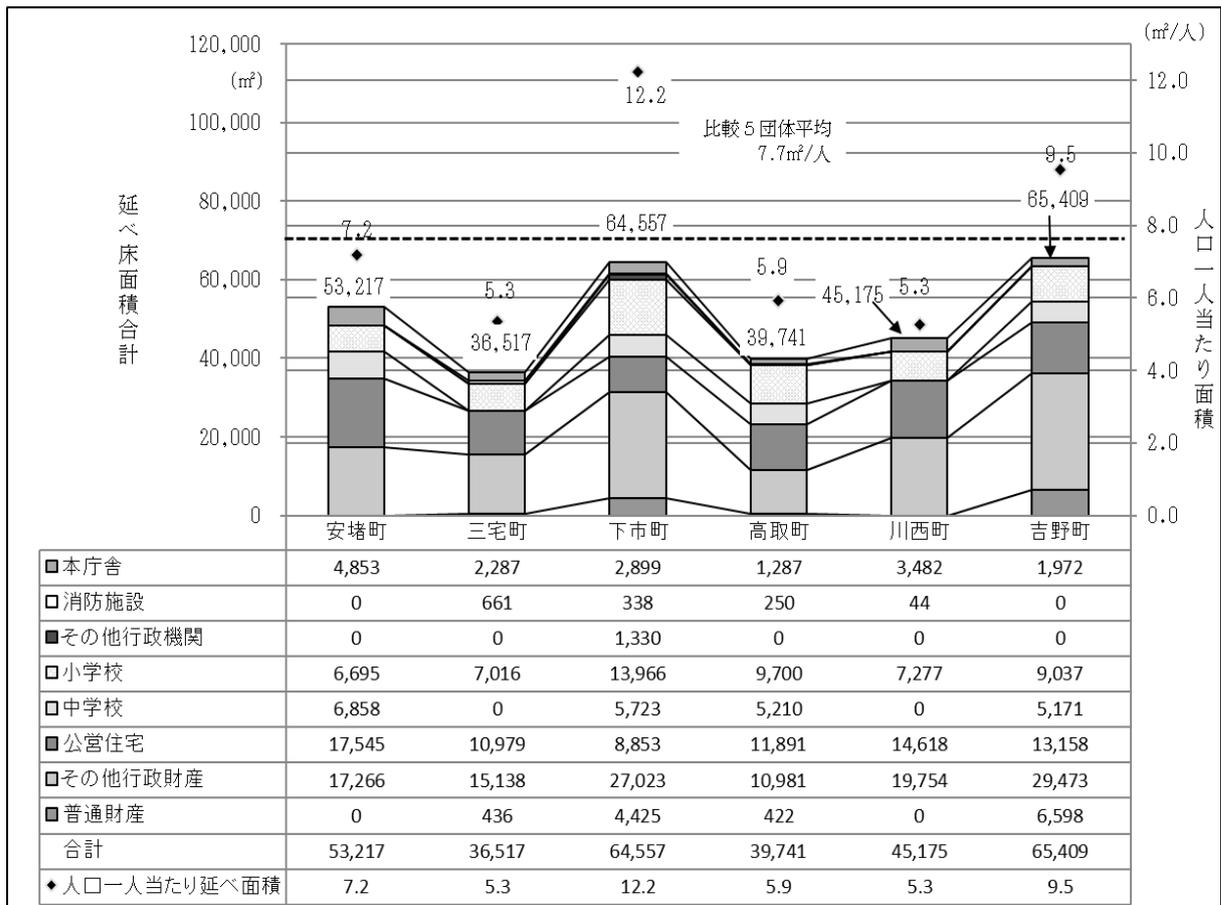
### 第3 公共施設等に関する現状と課題

#### 1 公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市町比較）

##### （1）公共施設の状況に関する他団体比較

本町の公共施設の保有面積について、総務省等公表資料（公共施設状況調）をもとに県内類似団体と比較しました。

##### 【公共施設面積 他市町比較】



（出所：「公共施設状況調経年比較表（平成18年度～30年度）」（総務省）、「【総計】令和2年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」（総務省）より作成）

本町の人口千人当たり公共施設保有量（7.2m²/千人）<sup>1</sup>は、県内類似団体平均（7.7m²/千人）と比較すると、公共施設の保有量は平均値となっています。

施設用途別に見ると、公営住宅が他町と比較すると面積が最も大きく、合計施設保有量は3番目に多い状況です。

<sup>1</sup> 本町の各種数値は次節以降で対象としている公共施設と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延床面積とは一致しません。

## 2 公共施設等の現状

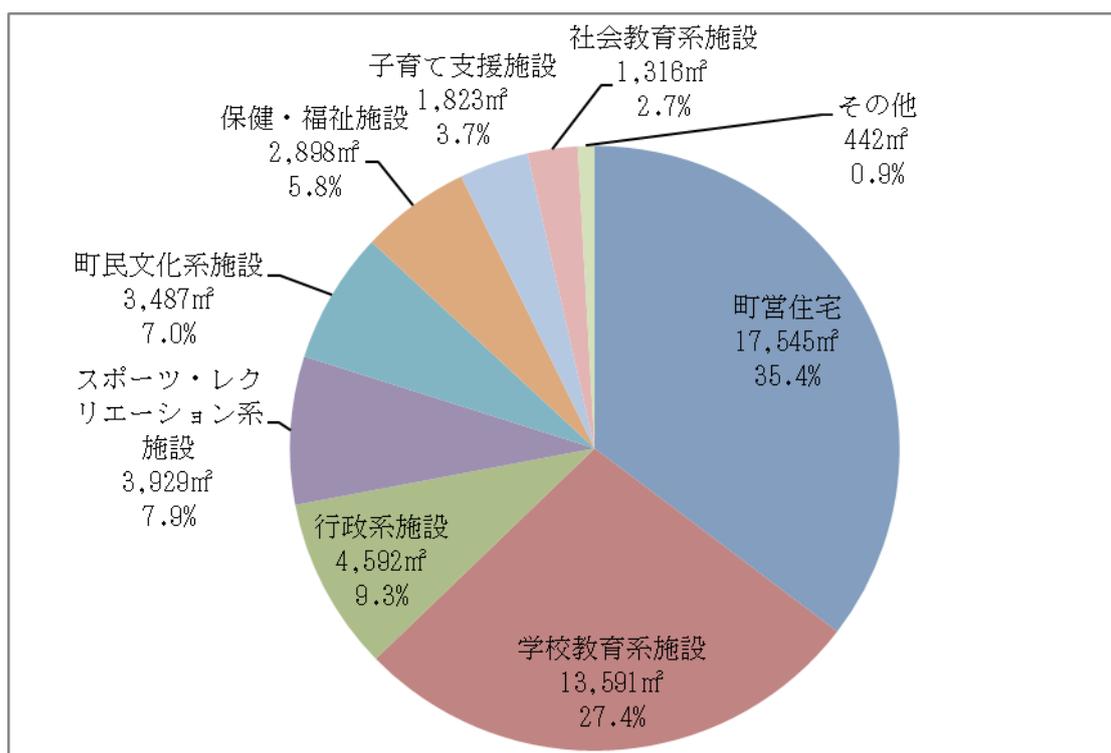
### (1) 公共施設の保有状況

#### ① 公共施設の施設類型別一覧

(単位：延床面積は㎡、施設数は箇所)

順位	分類	延床面積	(構成比)	施設数	(構成比)
1	町営住宅	17,545	35.4%	24	61.5%
2	学校教育系施設	13,591	27.4%	3	7.7%
3	行政系施設	4,592	9.3%	2	5.1%
4	スポーツ・レクリエーション系施設	3,929	7.9%	3	7.7%
5	町民文化系施設	3,487	7.0%	2	5.1%
6	保健・福祉施設	2,898	5.8%	1	2.6%
7	子育て支援施設	1,823	3.7%	1	2.6%
8	社会教育系施設	1,316	2.7%	2	5.1%
9	その他	442	0.9%	1	2.6%
	合計	49,623	100.0%	39	100.0%

#### 【類型別公共施設の保有割合（延床面積）】



本町の全施設数は、39施設で、町営住宅、次いで学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、行政系施設、町民文化系施設となっています。

延床の総面積は、49,623㎡で、町営住宅が最も多く、次いで学校教育系施設、行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設となっています。

## ② 公共施設の保有推移

施設数は、令和2年度（2020年度）で39施設であり、当該計画を策定した平成28年度（2016年度）35施設と比較して、4施設増加しています。

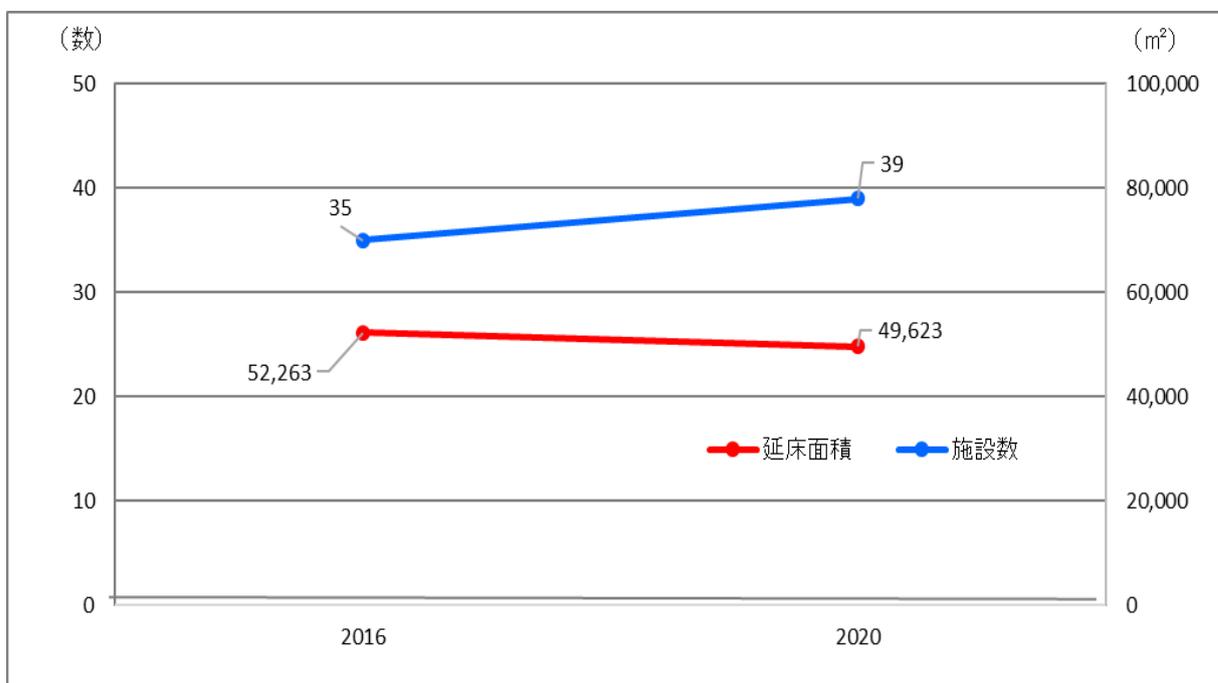
一方、延床面積では、令和2年度（2020年度）で49,623㎡であり、平成28年度（2016年度）の52,263㎡と比較して減少しています。

変動の理由は下記のとおりです。

- 前回の策定以降で、『文化観光館四弁花（335㎡）』と『交流館なでしこ（172㎡）』の2施設を新規で建設したこと。
- 前回の当該計画の対象施設に入れていなかった『安堵町防災資機材備蓄施設（183㎡）』、『東安堵集会所（574㎡）』の2施設を入れたこと。
- 前回の当該計画では安堵中学校の一部としてカウントしていた『安堵町学校給食センター（554㎡）』を別施設として分けたこと。
- 令和3年度に解体される『環境美化センター（4,448㎡）』の1施設を当該計画の対象施設から除外したこと。
- 今回改訂に伴い、安堵町固定資産台帳2020の数値に合わせたこと。

結果として施設数は増加となりましたが、除外する施設の延床面積の方が多いため延床面積は減少となりました。

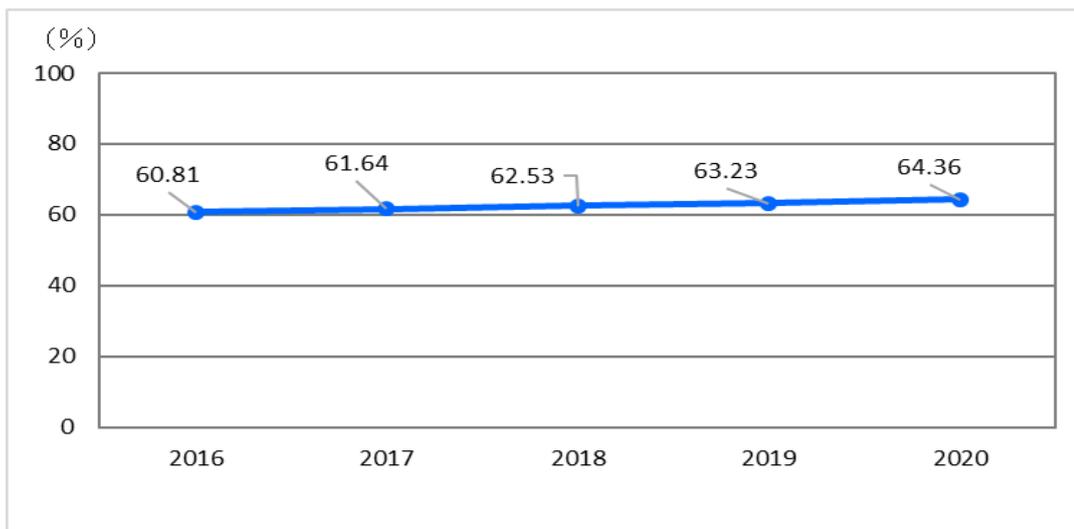
### 【延床面積及び施設数の推移】



### ③ 公共施設の有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、令和2年度（2020年度）で64.36%であり、平成28年度（2016年度）60.81%と比較して微増（約3.5ポイント増加）しています。当該率が増加していることから、資産の老朽化（資産価値の減少）が進んでいることを表しています。

#### 【公共施設の有形固定資産減価償却率の推移】



### (2) 公共施設の築年別の整備と耐震化の状況

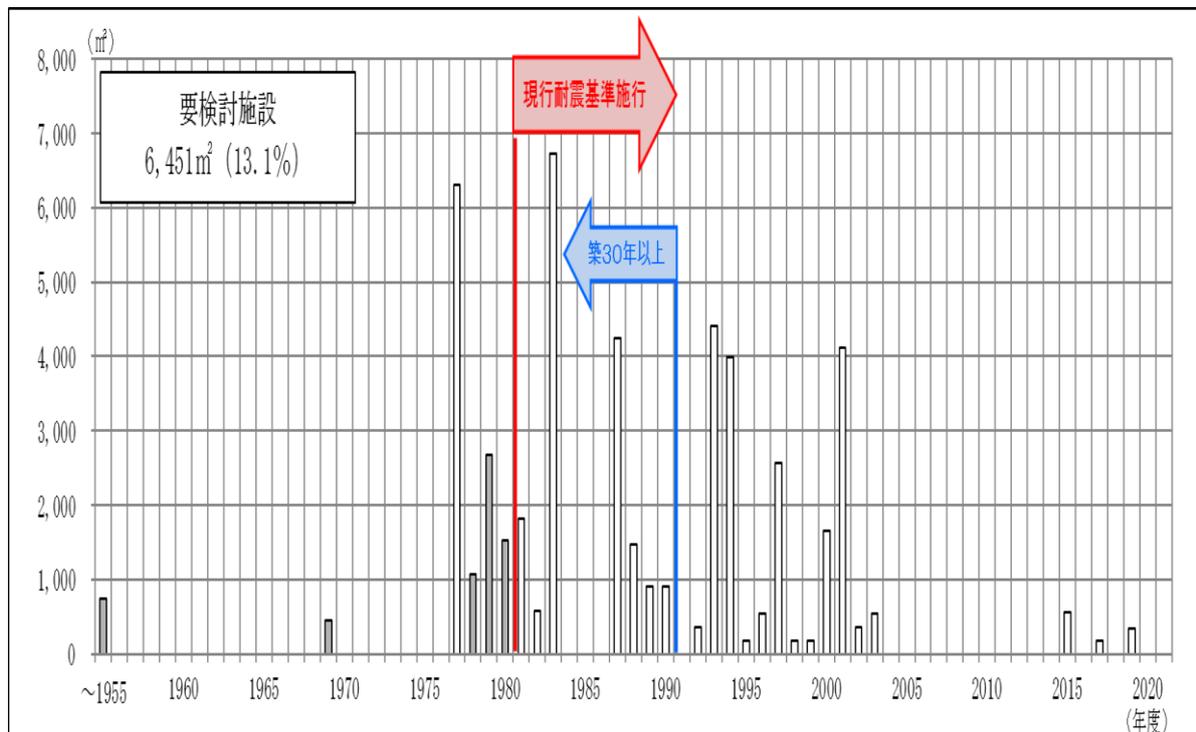
本町では、人口の増加や住民ニーズの拡大等に伴って多くの公共施設の整備を進めてきました。1983年ごろまでには学校教育系施設及び子育て施設を中心に、1986年にはトーク安堵カルチャーセンターを整備し、人口拡大に対応しました。1993年には現在の町庁舎、1994年には安堵町福祉保健センター、そして2001年には住民の集まる場所となる安堵中央公園体育館及び安堵町総合センターひびき、1979年から2003年にかけて町営住宅を整備しました。2017年には地域経済の活性と地域住民の交流の場として交流館なでしこを整備しました。2019年には本町の観光拠点として文化観光館四弁花を整備しました。

本町における公共施設の築年数は平均約29年となっており、施設を適時適切に修繕・改修した場合でも建物の耐用年数は60年<sup>2</sup>とされていることから、過去に整備した約4割の施設は、耐用年数の半分程度が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

<sup>2</sup> 日本建築学会による耐用年数の標準（いわゆる「目標耐用年数」）

また、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による建物の耐用年数は50年（鉄筋コンクリート造の事務所の場合）とされています（いわゆる「法定耐用年数」）。

## 【築年別の整備と耐震化の状況】



竣工からの経過年数別に見ると、整備から40年以上を経過している施設は8施設（全体の21.1%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は7施設（全体の18.4%）あります。このように、老朽化が進み、今後40年で法定耐用年数の到来を迎える施設は全施設の82.1%（面積比96.0%）を占め、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

## 【経過年数の状況】

（単位：延床面積はm<sup>2</sup>、施設数は箇所）

経過年数	延床面積	(構成比)	施設数	(構成比)
10年未満	1,061m <sup>2</sup>	2.1%	3 施設	7.7%
10年以上20年未満	918m <sup>2</sup>	1.9%	4 施設	10.2%
20年以上30年未満	18,217m <sup>2</sup>	36.7%	17 施設	43.6%
30年以上40年未満	14,849m <sup>2</sup>	29.9%	7 施設	17.9%
40年以上50年未満	13,394m <sup>2</sup>	27.0%	6 施設	15.4%
50年以上60年未満	442m <sup>2</sup>	0.9%	1 施設	2.6%
60年以上	742m <sup>2</sup>	1.5%	1 施設	2.6%
合計	49,623	100.0%	39 施設	100.0%

### 公共施設の類型別の耐震化の状況

現行の新耐震基準が施行された昭和56年（1981年）6月以前に整備された施設のうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は6施設（6,451㎡）あります。これは、全施設の15.4%（面積比13.0%）に当たります。

また、耐震化状況を類型別に見ると、学校教育系施設や子育て支援施設については、耐震化が完了しています。一方で、未実施の町営住宅や社会教育系施設など耐震化性能の確保をどのように図るか課題です。

#### 【公共施設類型別の耐震化への対応状況】

耐震化対応状況	不要	実施済	未実施	不明	合計
町営住宅	20	—	4	—	24
行政系施設	2	—	—	—	2
保健・福祉施設	1	—	—	—	1
子育て支援施設	—	1	—	—	1
学校教育系施設	1	2	—	—	3
スポーツ・レクリエーション系施設	3	—	—	—	3
町民文化系施設	2	—	—	—	2
社会教育系施設	1	—	1	—	2
その他	—	—	1	—	1
合計	30	3	6	—	39

※昭和56年6月以降に竣工した施設については現行の耐震基準を満たしている為、「不要」と表記。

### (3) 公共施設の過去に行った対策の実績

(平成29年度から令和2年度までの間で100万円以上の対策のみ記載)

#### 【町民文化系施設】(2施設)

##### ① トーク安堵カルチャーセンター (6件 86,654千円)

年月	対策実績	金額
平成29年7月	平成29年度地方創生拠点整備交付金事業 (調理室・1階和室・多目的ホール空調設備のリニューアル)	59,801千円
平成30年2月	キュービクル改修工事	2,399千円
平成30年7月	屋根改修工事 (ホワイエ屋根)	3,888千円
平成30年12月	平成30年度一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業 (多目的ホール トイレ改修工事)	12,808千円
令和元年10月	非常用自家発電機設備一式改修工事	6,600千円
令和2年8月	外壁打音検査業務 (2丁掛けタイル部分)	1,158千円

##### ② 文化観光館四弁花

対策実績なし。

#### 【社会教育系施設】(2施設)

##### ① 安堵町歴史民俗資料館 (1件 1,531千円)

年月	対策実績	金額
平成30年3月	館内修繕/表門西板壁修理、茶室水屋柱替え、東庭通路格子戸修理	1,531千円
	蔵南面外軒下漆喰等修理、同蔵北面東軒先修理、事務室扉修理	

##### ② 東安堵集会所

対策実績なし。

【スポーツ・レクリエーション系施設】(3施設)

① 安堵中央公園体育館 (3件 8,500千円)

年月	対策実績	金額
平成29年6月	シャワー室給湯器取替	1,250千円
平成30年6月	アリーナトップライト廻り他雨漏り修繕	2,533千円
令和2年11月	アリーナ照明LED化	4,717千円

② 安堵町総合センターひびき (6件 28,110千円)

年月	対策実績	金額
平成30年2月	日新湯給湯チラー圧縮機と電気系統一部取替工事代	1,286千円
平成30年5月	日新湯給湯循環ポンプ漏水とバタフライ弁等取替工事	1,298千円
平成30年6月	日新湯給湯ヒートポンプチラー本体(2号機)更新工事	7,032千円
令和元年7月	日新湯給湯ヒートポンプチラー本体(1号機)更新工事	7,032千円
令和元年12月	日新湯給湯ヒートポンプチラー(3号機)圧縮機取替工事	1,177千円
令和2年3月	日新湯給湯濾過機更新工事	10,285千円

③ 交流館なでしこ

対策実績なし。

【学校教育系施設】(3施設)

① 安堵小学校 (5件 153,054千円)

年月	対策実績	金額
平成29年7月	放送設備取替工事	1,563千円
平成30年5月	大規模改造(空調設備)工事	72,900千円
平成30年6月	特殊建築物定期調査結果工事	2,173千円
令和元年7月	防水改修工事	1,728千円
令和2年7月 10月	大規模改造(トイレ改修)事業	74,690千円

② 安堵中学校 (7件 97,517千円)

年月	対策実績	金額
平成29年9月	トイレ改修工事(大規模改造) ※追加工事分含む	37,972千円
平成29年10月	ガス漏えい改修工事	1,698千円
平成30年5月	大規模改造(空調設備)工事	48,600千円
平成30年6月	特殊建築物定期調査結果工事	1,174千円
	1階トイレ内パイプスペース配管設備改修工事	2,975千円
令和2年6月	施設改修工事(擁壁上部応急改修)	3,135千円
令和2年12月	プール修繕工事(床面ジョイント補強)	1,963千円

③ 安堵町学校給食センター

対策実績なし。

【子育て支援施設】(1施設)

① 安堵町立こども園 (6件 22,688千円)

年月	対策実績	金額
平成29年9月	南棟屋根改修工事	14,040千円
平成30年6月	空調設備更新工事	1,596千円
令和元年7月	キュービクル修繕工事	1,728千円
令和元年7月	空調機器取換工事	2,822千円
令和3年1月	尖頭(屋根)雨漏り修繕工事	1,014千円
令和3年3月	厨房空調更新工事	1,488千円

【保健・福祉施設】(1施設)

① 安堵町福祉保健センター (1件 17,035千円)

年月	対策実績	金額
令和3年1月	エアコン更新工事	17,035千円

【行政系施設】(2施設)

① 安堵町役場 (5件 40,709千円)

年月	対策実績	金額
平成29年9月	1階照明をLEDに更新	1,825千円
平成29年12月	非常灯交換工事(庁舎内フロア、北東・南西の階段)	2,840千円
	空調設備更新工事(1階)	10,778千円

年月	対策実績	金額
平成30年5月	空調設備更新事業(2階・5階)	8,964千円
令和元年8月~1月	空調設備更新事業(3階・4階)	16,302千円

## ② 安堵町防災資機材備蓄施設

対策実績なし。

## 【町営住宅】(24施設)

### ① 公営住宅 (6件 15,260千円)

年月	対策実績	金額
平成29年4月	公営住宅1棟105号室 洗面所天井より水漏れ改修工事	2,462千円
平成30年1月	公営住宅2棟201号室 水漏れ改修工事	1,431千円
平成30年度 (1年間)	公営住宅管理改修工費 ※同様な30件分を1件としてカウント	7,095千円
令和元年7月	トイレ・洗面所天井からの水漏れ	1,555千円
令和2年2月	公営住宅4棟205号室 台所及び和室等天井からの水漏れ	1,430千円
令和2年7月	公営住宅3棟105号室 水漏れ改修工事	1,287千円

### ② 改良住宅 (5件 21,591千円)

年月	対策実績	金額
平成29年6月	改良住宅1号団地西6号洋間等漏水改修工事	1,273千円
平成29年11月	改良住宅3号団地10号 和室及び玄関ホール漏水改修工事	1,306千円
平成30年度 (1年間)	改良住宅管理改修工費 ※同様な43件分を1件としてカウント	14,221千円
令和2年8月	改良住宅1号団地東4号洋室漏水改修工事	1,070千円
令和2年8月,9月,10月,12月	改良住宅1号団地 公共下水道接続改修工事(東1,3,4,5,6号、西2,3,4号) ※同様な4件分を1件としてカウント	3,721千円

## 【その他】(1施設)

### ① 旧隣保館

対策実績なし。

### 3 インフラの現状

#### (1) インフラの保有状況

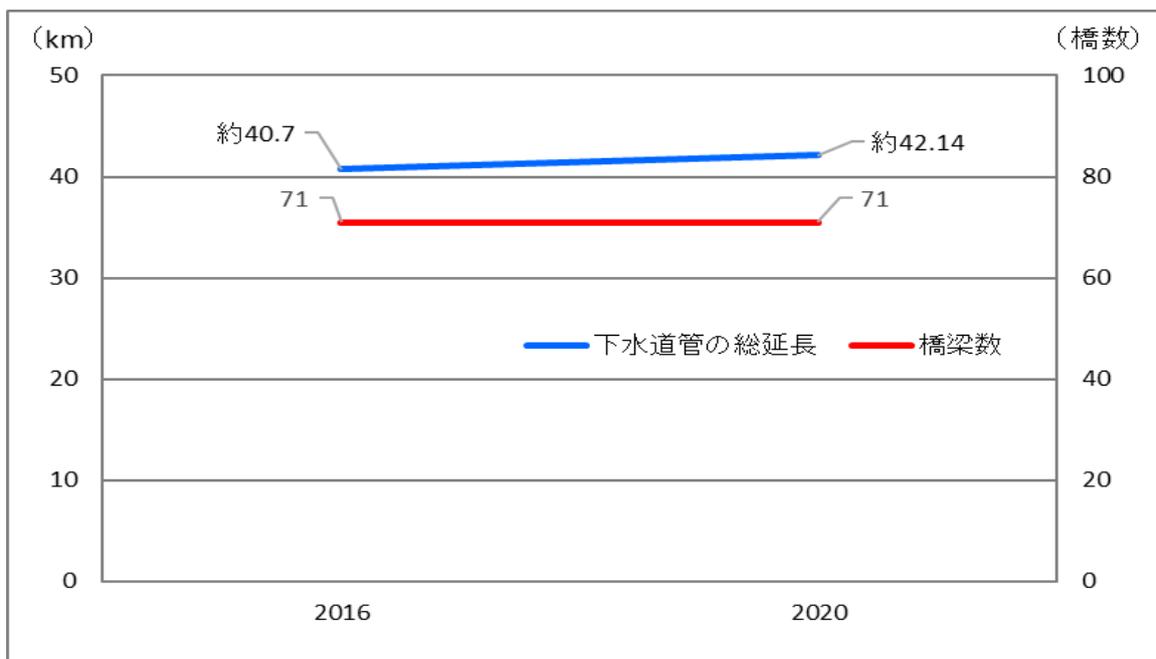
##### インフラの保有推移

道路の実延長及び面積について、令和3年度（2021年度）の道路台帳更新に伴い精緻化を図っており、精緻化後に保有推移を分析します。

橋りょうについては、当該計画を策定した平成28年度（2016年度）から橋りょう数の増減はありませんでした。ただ、橋りょう面積については本計画更新の際に再度集計を行いました。

下水道管の総延長が令和2年度（2020年度）で約42.14kmであり、平成28年度（2016年度）の約40.7kmから整備が進み微増となりました。また、下水道普及率については、令和2年度（2020年度）で95.9%であり、平成28年度（2016年度）の93.5%から2.4ポイント増加し、下水の普及が徐々に進んでいます。

##### 【インフラの保有推移の推移】

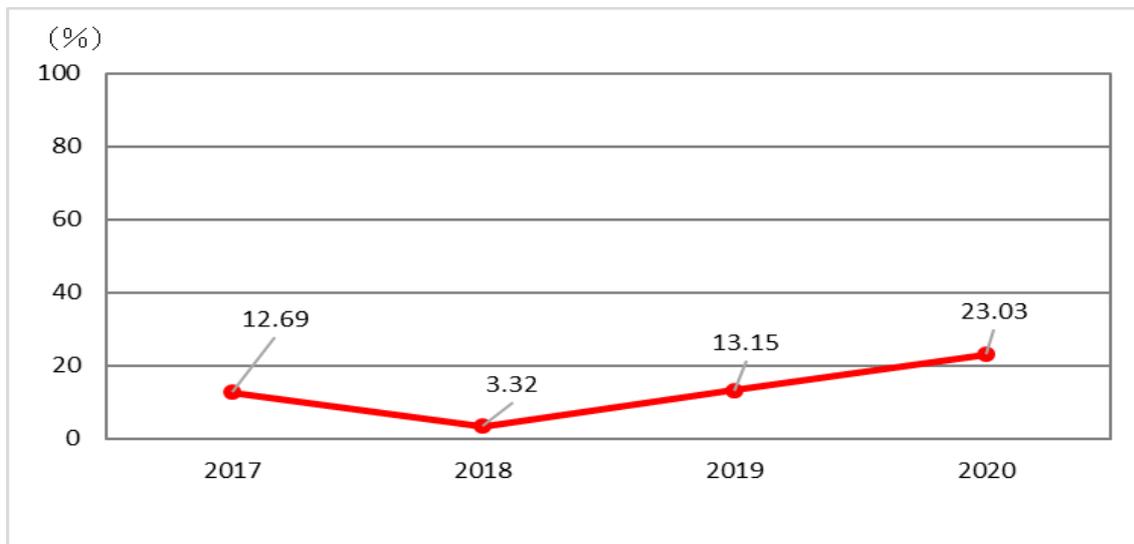


##### インフラの有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、令和2年度（2020年度）で23.03%であり、比較可能な平成29年度（2017年度）12.69%と比べ増加しています。

これは、平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）にかけて整備した公衆用道路の老朽化を表しています。

## 【インフラの有形固定資産減価償却率の推移】



### ① 道路

令和3年度中の道路台帳更新に伴い、道路データを現在、精緻化しています。下記データは、平成26年度時点のものです。台帳が更新され次第、本計画データも更新します。平成26年度時点で本町が整備してきた町道（一般道路）の総量は、総面積372,148.2㎡、総延長75,208.1mです。

道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的<sup>3</sup>であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も道路の舗装替えが必要になります。

### 【道路種別実延長・道路面積】

(単位：m)

道路種別	路線数	実延長	改良済延長 <sup>4</sup>	改良率 (%)	道路面積 道路部
1級(幹線)町道	11	7,930.2	5,110.7	64.4	69,281.4
2級(幹線)町道	8	4,998.6	3,678.3	73.6	29,520.7
その他の町道	336	62,279.3	37,941.9	60.9	273,382.1
合計	355	75,208.1	46,730.9	62.1	372,148.2

<sup>3</sup> 出所：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター、平成23年3月）

<sup>4</sup> 「改良済延長」とは、道路の幅員、線形、勾配、視距離などが道路構造令の規格に合うように改良されたものをいいます。

## ② 橋りょう

これまでに本町が整備してきた橋りょうは71橋、総面積5,438.5㎡、総延長638.5mです。これまで整備してきた橋りょうのうち95.8%（面積比47.2%）が30年以上経過しています。

橋りょうの耐用年数を60年<sup>5</sup>とすると、今後30年後に一気に耐用年数が到来し、同時期に多数の更新を迎えることが想定されます。

### 【橋りょうの経過年数】

経過年数	橋りょう数	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)
10年未満	0	0.0	0.0	0.0
10年以上20年未満	1	1.4	1,901.0	35.0
20年以上30年未満	2	2.8	971.8	17.9
30年以上40年未満	38	53.5	1,077.2	19.8
40年以上50年未満	21	29.6	857.9	15.8
50年以上60年未満	8	11.3	293.2	5.4
60年以上	1	1.4	337.4	6.2
経過年数不明	0	0.0	0.00	0.0
合計	71	100.0	5,438.5	100.0

## ③ 上水道

給水人口が5千人を超える県内市町村を対象に、令和7年度までに奈良県域上水道の一体化（上水道の事業統合）が進められています（詳細は後述）。

一体化後の上水道インフラに係る維持管理等について、現在、県域水道一体化検討会<sup>6</sup>で協議中である為、本計画の対象外とします。明確な方向性が決定後、本計画に反映します。

<sup>5</sup> 出所：前掲書。ただし、「道路橋の寿命推定に関する調査研究」（国土交通省国土技術政策総合研究所、平成16年12月）によると、機能的陳腐化と物理的陳腐化を考慮した場合の橋りょうの耐用年数は、敷設年代により30年～100年と幅があります（1960年代に敷設した橋りょうの耐用年数は60年）。

<sup>6</sup> 平成30年4月に奈良県、奈良県内28市町村（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町）及び奈良広域水質検査センター組合で組織した検討会。県域水道一体化に対する協議、検討を行う。

#### ④ 下水道

下水道の整備は、平成2年より事業着手し、平成17年3月に一部供用開始を行い、早期全面供用開始の要望が高まってきています。下水道の整備方針は、平成27年度に安堵町汚水処理総合基本構想として計画され、令和7年度までの完成を目標とし、今後も公共下水道事業を進めていくこととなっています。

下水道の整備状況は、令和2年度末には総延長が約42.14km、普及率が95.9%となっており、現在、西安堵、笠目地区において整備を進めています。

### (2) インフラの過去に行った対策の実績

(平成29年度から令和2年度までの間で500万円以上の対策のみ記載)

#### ① 道路 (7件 73,990千円)

年月	対策実績	金額
平成29年11月	社会資本整備総合交付金・舗装修繕工事 維持第29-43号 窪田地内	7,527千円
平成29年12月	道路維持草刈整備工事 (2工区) 維持第29-55号 東安堵他地内	5,508千円
	舗装修繕工事 維持第29-47号 窪田地内	18,144千円
平成30年3月	造成及び水路床版設置工事 第29-1号 窪田地内	8,562千円
平成31年4月	東安堵地区道路拡幅工事 (A-2工区)	10,836千円
令和元年8月	社会資本整備総合交付金・舗装修繕工事	7,344千円
令和2年12月	社会資本整備総合交付金・舗装修繕工事	9,689千円
令和3年2月	社会資本整備総合交付金・舗装修繕工事 (笠目地区)	6,380千円

#### ② 橋りょう (4件 33,070千円)

年月	対策実績	金額
平成30年4月	橋りょう長寿命化補修工事 維持第29-54号 窪田地内	8,910千円
令和元年5月	橋りょう長寿命化補修工事	8,640千円
令和元年10月	社会資本整備総合交付金・橋りょう長寿命化補修工事 (1工区)	8,370千円
令和2年4月	社会資本整備総合交付金・橋りょう長寿命化補修工事 (2工区)	7,150千円

#### 4 公共施設等に係る効果額等の試算

現状の公共施設等を全て保有し続ける場合に公共施設等を単純更新の費用と長寿命化の費用を比較し、本町の財政にどのような影響を及ぼすかを分析する為に試算します。

##### (1) 算定方法

###### ア 公共施設

このまま施設を全て保有し続けるとして次の方法により試算を行います。

算定方法
<p>■効果額</p> <p>次式により計算する。</p> <p>効果額＝長寿命化対策した場合の経費－耐用年数経過時に単純更新した場合の費用</p> <p>※効果額がマイナス（負の数）になった場合、『長寿命化の効果あり』となる。</p> <p>■長寿命化対策した場合（以下、長寿命化という）の経費 （前提条件）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 改修及び建替えの実施時期 建替えは、<u>竣工年から 80 年後</u>に実施とする。 改修は、<u>竣工年から 20 年後</u>に中規模改修を行い、その 20 年後に大規模改修を行う。さらに、その 20 年後に中規模改修を行う。 ※現在の築年数が、上記年数を経過している場合は、経過分については未実施として扱い、その後訪れる改修等を実施するものとして試算する（単純更新でも同じ）。<p>※下記施設については、試算から除外する。</p><ul style="list-style-type: none"><li>①歴史民俗資料館 （理由）当該施設は、木造であり長寿命化を行わない（木自体が朽ちるので、そもそも長寿命化できない）為。</li><li>②安堵町防災資機材備蓄施設 （理由）周辺に危険が及ばない様、必要最低限の維持管理をする為（長寿命化しない）。</li><li>③旧隣保館 （理由）周辺に危険が及ばない様、必要最低限の維持管理をする為（長寿命化しない）。</li></ul><ul style="list-style-type: none"><li>● 改修及び建替えに要する費用 次式により計算する。 <math display="block">\text{下記単価表の単価（万円/m}^2\text{）} \times \text{各施設の延床面積（m}^2\text{）} \cdots \text{式①}</math></li></ul></li></ul>

算定方法

■耐用年数経過時に単純更新した場合（以下、単純更新という）の費用

（前提条件）

● 改修及び建替えの実施時期

建替えは、竣工年から 60 年後に実施とする。

改修は、竣工年から 30 年後に大規模改修を行う。

● 改修及び建替えに要する費用

式①のとおり。

【単価表】

（万円/m<sup>2</sup>）

類型	中規模改修	大規模改修	建替え
町民文化系施設	8	25	40
社会教育系施設	8	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	7.2	20	36
学校教育系施設	6.6	17	33
子育て支援施設	6.6	17	33
保健・福祉施設	7.2	20	36
行政系施設	8	25	40
町営住宅	5.6	17	28
その他	7.2	20	36

※大規模改修及び建替えの単価は、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの単価を使用する。中規模改修の単価は、建替えの 20%とする。

## イ インフラ

このまま現在敷設しているインフラをそのまま維持し続けるとして、下記の算定方法により試算を行います。

種別	算定方法						
道路	長寿命化のデータがなく効果額の算定が困難な為、試算から除外する。						
橋りょう	<p>「橋梁長寿命化修繕計画（平成 30 年度改正）」の 3.5.2 コスト縮減効果の表 3.4 事業費縮減効果一覧表の年間当たり全体の金額を用いて、式②のとおり効果額を算出する。</p> <p>効果額＝長寿命化タイプ（予防保全型）－ 事後保全タイプ（対症療法型）・・・式②</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>維持管理方法</th> <th>年間当たり 全体 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化タイプ（予防保全型）</td> <td>14, 000</td> </tr> <tr> <td>事後保全タイプ（対症療法型）</td> <td>82, 000</td> </tr> </tbody> </table>	維持管理方法	年間当たり 全体 (千円)	長寿命化タイプ（予防保全型）	14, 000	事後保全タイプ（対症療法型）	82, 000
維持管理方法	年間当たり 全体 (千円)						
長寿命化タイプ（予防保全型）	14, 000						
事後保全タイプ（対症療法型）	82, 000						
下水道	「平成 30 年度安堵町下水道経営戦略策定業務委託」の 4. 投資・財政計画（収支計画）の図 4.69 に毎年の建設改良費の将来予測はあるが、長寿命化のデータがなく効果額の算定が困難な為、試算から除外する。						

## (2) 試算結果

### ア 公共施設

令和3年度から10年間このまま施設を全て保有し続けた場合<sup>7</sup>、単純更新の費用が約54億円、年平均5.4億円（公共施設の投資的経費の平均 約2.2億円<sup>8</sup>の約2.5倍の水準）となります。単純更新した場合と長寿命化した場合を比べると、長寿命化した場合の方が約6.5億円多く費用がかかる結果となります。

また、30年間このまま施設を全て保有し続けた場合、単純更新の費用が約206億円、年平均6.9億円（公共施設の投資的経費の平均 約2.2億円の約3.2倍の水準）となります。単純更新した場合と長寿命化した場合を比べると、長寿命化した場合の方が約36億円費用削減となります。

10年後には耐用年数を迎える施設が2.4%（延床面積比）ですが、30年後には59.3%（延床面積比）と既存の施設の大規模改修や建替えの需要が高まります。

<sup>7</sup> 安堵町歴史民俗資料館、安堵町防災資機材備蓄施設及び旧隣保館を除く。

<sup>8</sup> 投資的経費（維持修繕費を含む）の平均・・・過去3年間（2018年度から2020年度）の平均値。

今後は人口減少に伴う歳入減少が見込まれ、将来の公共施設の更新費用の財源確保がこれまで以上に困難になります。

## イ インフラ

今後、現在敷設している橋りょうを維持し続ける場合、10年間で総額8.2億円、年平均0.7億円となります（インフラの投資的経費の平均 約2億円）。長寿命化タイプと事後保全タイプを比べた場合、長寿命化タイプの方が6.8億円の費用削減となります。

また30年間で総額24.6億円、年平均0.8億円となります。長寿命化タイプと事後保全タイプを比べた場合、長寿命化タイプの方が20.4億円の費用削減となります。

予防保全的に維持管理していくことが費用削減となるとともに橋りょうの安全な維持の確保に繋がると考えられます。また、今回試算の対象外となった道路や下水道についても予防保全的に維持管理していくことが安定的なインフラ管理には必要だと考えられます。

(3) 公共施設等の中長期的な経費の見通し及び各個別施設計画の効果額

令和3年度から10年間

長寿命化対策した場合の経費

(単位：千円)

会計区分	資産区分	施設名	長寿命化対策した場合の経費				耐用年数経過時に単純更新した場合の費用(⑤)	長寿命化対策の効果額(④-⑤)	現在要している維持管理費(過去3年平均)	延床面積(m <sup>2</sup> )	
			維持管理・修繕費(①)	改修費(②)	更新費(③)	合計(④) ①+②+③					
普通会計	建築物	トーク安堵カルチャーセンター	248,894	788,000	0	1,036,894	248,894	788,000	24,889	3,152	
		文化観光館四弁花	31,331	0	0	31,331	31,331	0	3,133	335	
		安堵町歴史民俗資料館(旧今村邸)	試算から除外							5,111	742
		東安堵集会所	45	287,045	0	287,090	45	287,045	5	574	
		安堵中央公園体育館	138,159	0	0	138,159	138,159	0	13,816	1,672	
		安堵町総合センターひびき	351,495	150,120	0	501,615	351,495	150,120	35,150	2,085	
		交流館なでしこ	5,601	0	0	5,601	5,601	0	560	172	
		安堵小学校	128,453	1,144,610	0	1,273,063	128,453	1,144,610	12,845	6,733	
		安堵中学校	144,432	0	0	144,432	144,432	0	14,443	6,304	
		安堵学校給食センター	303,028	0	0	303,028	303,028	0	30,303	554	
		安堵町立安堵こども園	378,447	309,910	0	688,357	378,447	309,910	37,845	1,823	
		安堵町福祉保健センター	152,384	0	0	152,384	731,984	-579,600	15,238	2,898	
		安堵町役場	477,300	0	0	477,300	1,579,550	-1,102,250	47,730	4,409	
		安堵町防災資機材備蓄施設	試算から除外							5	183
		安堵町公営住宅(全4棟)	64,909	0	0	64,909	64,909	0	6,491	5,267	
		安堵町改良住宅(全20棟)	80,477	872,950	0	953,427	1,294,787	-341,360	8,048	12,278	
		旧隣保館	試算から除外							5	442
建築物計(a)			2,504,954	3,552,635	0	6,057,589	5,401,114	656,475	255,615	49,623	
インフラ	道路	試算から除外								372,148	
	橋りょう	140,000			140,000	820,000	-680,000		5,439		
インフラ計(b)			140,000			140,000	820,000	-680,000	0		
普通会計 建築物計(a)+インフラ計(b)			2,644,954	3,552,635	0	6,197,589	6,221,114	-23,525	255,615		
公営事業会計	インフラ	下水道	試算から除外							42.14km	
公営事業会計 インフラ計(c)			0	0	0	0	0	0	0		
合計(a)+(b)+(c)			2,644,954	3,552,635	0	6,197,589	6,221,114	-23,525	255,615		

- 維持管理・修繕費(①)・・・現在要している維持管理費(過去3年平均)×10年
- 改修費(②)・・・中規模改修費+大規模改修費の合計額。改修費算出式：各施設の延床面積(m<sup>2</sup>)×類型ごとの単価
- 更新費(③)・・・建替えの合計額。
- 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用(⑤)・・・維持管理・修繕費(①)、大規模改修及び建替えの合計。
- 現在要している維持管理費(過去3年平均)・・・平成30年、令和元年、令和2年度の各施設管理に要した費用(報酬、給料、賃金、職員手当等、共済費、報償費、旅費、交際費、負担金補助及び交付金は除く。)の平均金額。

●インフラの橋りょうは、「長寿命化タイプ（予防保全型）－事後保全タイプ（対症療法型）」で効果額を算出。

令和3年度から30年間

会計区分	資産区分	施設名	長寿命化対策した場合の経費				耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 の費用 (⑤)	長寿命化 対策の 効果額 (④－⑤)	現在要し ている維 持管理費 (過去3 年平均)	延床 面積 (㎡)
			維持管理・ 修繕費 (①)	改修費 (②)	更新費 (③)	合計 (④) ①+②+③				
普通会計	建築物	トーク安堵カルチャーセンター	746,683	1,040,160	0	1,786,843	2,007,483	-220,640	24,889	3,152
		文化観光館四弁花	93,994	26,800	0	120,794	177,744	-56,950	3,133	335
		安堵町歴史民俗資料館（旧今村邸）	試算から除外						5,111	742
		東安堵集会所	135	189,420	0	189,555	229,735	-40,180	5	574
		安堵中央公園体育館	414,476	454,784	0	869,260	748,876	120,384	13,816	1,672
		安堵町総合センターひびき	1,054,486	567,120	0	1,621,606	1,471,486	150,120	35,150	2,085
		交流館なでしこ	16,802	12,384	0	29,186	51,202	-22,016	560	172
		安堵小学校	385,358	1,588,988	0	1,974,346	2,607,248	-632,902	12,845	6,733
		安堵中学校	433,297	832,128	0	1,265,425	2,513,617	-1,248,192	14,443	6,304
		安堵学校給食センター	909,083	36,564	0	945,647	1,003,263	-57,616	30,303	554
		安堵町立安堵こども園	1,135,340	430,228	0	1,565,568	1,736,930	-171,362	37,845	1,823
		安堵町福祉保健センター	457,152	579,600	0	1,036,752	1,036,752	0	15,238	2,898
		安堵町役場	1,431,900	1,102,250	0	2,534,150	2,534,150	0	47,730	4,409
		安堵町防災資機材備蓄施設	試算から除外						5	183
		安堵町公営住宅（全4棟）	194,726	274,120	0	468,846	1,669,486	-1,200,640	6,491	5,267
		安堵町改良住宅（全20棟）	241,431	2,374,820	0	2,616,251	2,853,281	-237,030	8,048	12,278
		旧隣保館	試算から除外						5	442
建築物計（a）		7,514,862	9,509,366	0	17,024,228	20,641,252	-3,617,024	255,615	49,623	
インフラ	道路	試算から除外							372,148	
	橋りょう		420,000		420,000	2,460,000	-2,040,000		5,439	
インフラ計（b）			420,000		420,000	2,460,000	-2,040,000	0		
普通会計 建築物計（a）＋インフラ計（b）		7,934,862	9,509,366	0	17,444,228	23,101,252	-5,657,024	255,615		
公営事業会計	インフラ	下水道	試算から除外							42.14km
公営事業会計 インフラ計（c）		0	0	0	0	0	0	0		
合計（a）＋（b）＋（c）		7,934,862	9,509,366	0	17,444,228	23,101,252	-5,657,024	255,615		

●維持管理・修繕費（①）・・・現在要している維持管理費（過去3年平均）×30年

## 第4 本町の公共施設等を取り巻く課題

### (1) 公共施設等の現状を踏まえた視点

本町全体の公共施設等の保有量は、公共施設全体では現在49,623㎡（延床面積）を有しており、施設類型別では、延床面積が最も多い公共施設は町営住宅が17,545㎡であり、全体の35.4%（面積比）を占めています。

今後40年で法定耐用年数の到来を迎える施設は、全施設の82.1%（面積比96.0%）を占め、大規模改修や更新時期を迎えることとなり、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

また、現行の新耐震基準が施行された昭和56年（1981年）6月以前に整備された施設うち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は、6施設（6,451㎡）あります（全施設面積比13.0%）。未実施の施設について、耐震化性能の確保をどのように図るか課題です。

### (2) 人口推移を踏まえた視点

本町の人口は、平成7年（1995年）の8,941人をピークに減少傾向にあり、平成7年（1995年）から令和2年（2020年）にかけて、人口は1,716人（19.2%）減少しています。

長期的な生産年齢人口の減少による人口構成の変化は、「公共施設に対するニーズの変化」、「税収の減少」、「義務的経費の増大」をもたらし、今後の公共施設のあり方に大きな影響を及ぼします。

### (3) 財政状況を踏まえた視点

本町の財政状況については、歳入面では、地方交付税と国庫支出金等の依存財源が、約60%を占めています。歳出面では、扶助費の構成割合が上昇していくことが見込まれます。

今後の財政状況については、高齢化の進行等により社会保障関係経費が増加することが予測される中、公共施設等の維持管理・更新に要する費用の財源確保が困難な状態となることが予測されます。

そのような中で、前述4（2）（28～31ページ）の試算で、投資的経費の平均を大幅に上回る費用が見込まれる結果となりました。

## 第5 公共施設等の管理に関する基本原則

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な住民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本原則を定めます。

### 【公共施設等の管理に関する基本原則】

#### ① 施設総量の縮減

公共施設に関する施設数及び延床面積の目標値を定めます。

公共施設に関する施設数及び延床面積の目標値  
下記、30年後（令和33年度）を目標に実施する。

●施設数 39施設以下

（現状の施設数以上に増やさない）

●延床面積 32,059㎡

（令和2年度比で 17,564㎡減 [約35%減]）

目標達成の為に、下記方針で維持管理していく。

- ① （行政サービス及び教育等で必須の施設以外）耐用年数が到来した場合、更新せずに除却する。
- ② 行政サービス及び教育等の必須施設を更新する場合は、複数の施設機能の複合化や統合化等を検討し、少しでも施設数や延床面積を減らす。

#### ② 財政的負担の軽減

将来的にも厳しい財政状況に鑑み、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。

#### ③ 安全性の確保

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は住民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。

## 【参考】延床面積の目標値の算定方法について

### 延床面積の目標値の算定

#### 前提条件

今の施設を長寿命化対策しながら、30年保有し続ける。※1

※1・・・長寿命化を前提としている為、効果のある30年保有の場合で算定する。

#### ①投資的経費との差額算出

公共施設の投資的経費（維持修繕費含む）	66億円※2
長寿命化対策した場合の経費	170億円※3
不足	△104億円

※2・・・公共施設の投資的経費の平均2.2億円（本計画P28より）×30年

※3・・・長寿命化対策した場合の経費（30年）17,024,228千円（本計画P31より）

上記①で求めた差額の中には、国や県等から補助金を交付されて実施している事業（以下、補助事業という）が含まれている為、安堵町単独の予算で実施している事業（以下、単独事業という）のみで削減する延床を算定する必要がある。ただし、補助事業の補助率については、1つ1つの事業で補助率が異なり、また多種多様な為、ここでは、補助事業分については除外し、下記のとおり算定する。

$$104 \text{ 億円} \times \text{単独事業率 } 60\% \text{ ※4} = 62.4 \text{ 億円} = 62 \text{ 億円}$$

※4・・・単独事業率『単独事業分÷公共施設の投資的経費（補助事業分+単独事業分）』の過去2年間（2018年度と2020年度）の平均。2019年度は、補助事業なかった為除外。

#### ②施設1㎡あたりにかかる費用

$$1 \text{ ㎡あたりの経費 } 353 \text{ 千円} \text{ ※5}$$

※5・・・長寿命化対策した場合の経費（30年）17,024,228千円÷延床面積48,256㎡※6

※6・・・歴史民俗資料館、安堵町防災資機材備蓄施設及び旧隣保館は、今回の試算からは除外した為、これらの施設を除いた面積。

#### ③削減する延床面積の算定（①÷②）

$$6,200,000 \text{ 千円} \div 1 \text{ ㎡あたりの経費 } 353 \text{ 千円} = 17,563.7 \text{ ㎡} = 17,564 \text{ ㎡}$$

#### 結果

長寿命化対策をして施設を維持したとしても、今後30年保有し続けた場合、30年間で62億円の投資的経費（単独事業分のみ）の不足が見込まれる。

不足する62億円に相当する17,564㎡の延床面積を削減する必要がある。

## 第6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関して次の基本原則を着実に実行するために、公共施設等の管理に関する基本的な考えを下記のとおり定めました。

### 1 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していく為には、各施設の特徴を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要です。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

### 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の点検・診断等を通じて適切な維持管理を進めることは当然ですが、これからの公共施設等においては、さらに、対症療法的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。つまり、更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

### 3 安全確保の実施方針

住民の生活にとって重要な基盤となる公共施設等においては、点検・診断等による維持管理とともに施設そのものの安全性の確保は重要な問題です。日常的な利用以外にも災害時における利用についても位置付けられている施設があります。

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。

### 4 耐震化の実施方針

多くの住民が利用する公共施設等は、地震等の災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。避難所や災害時の拠点施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については早急に耐震化を進めます。

また、昭和 57 年以前の旧耐震基準の公共施設で耐震化が行われていない

施設については、その重要度に応じて速やかに耐震化を図ります。

## 5 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要もあります。

これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルの縮減や平準化に努めます。

また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

## 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考えを踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を推進する必要があります。

本町では、トーク安堵カルチャーセンターの一部トイレでユニバーサルデザインへの適合（手すりの設置等、誰にも使いやすいトイレへの改修）した改修を実施していますが、全施設としてはユニバーサルデザイン適合の改修等は実施できていません。今後は、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて改修等を実施する場合、ユニバーサルデザイン適合の改修等を実施する様に努めます。

## 7 統合や廃止の推進方針

人口減少、将来の財政負担及び現状の施設の利用状況等を勘案すると、すべての公共施設等を維持更新することは困難です。

そのため、安心安全な住民サービスを将来にわたって提供するためには、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、厳しい財政状況のなか維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

## 8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

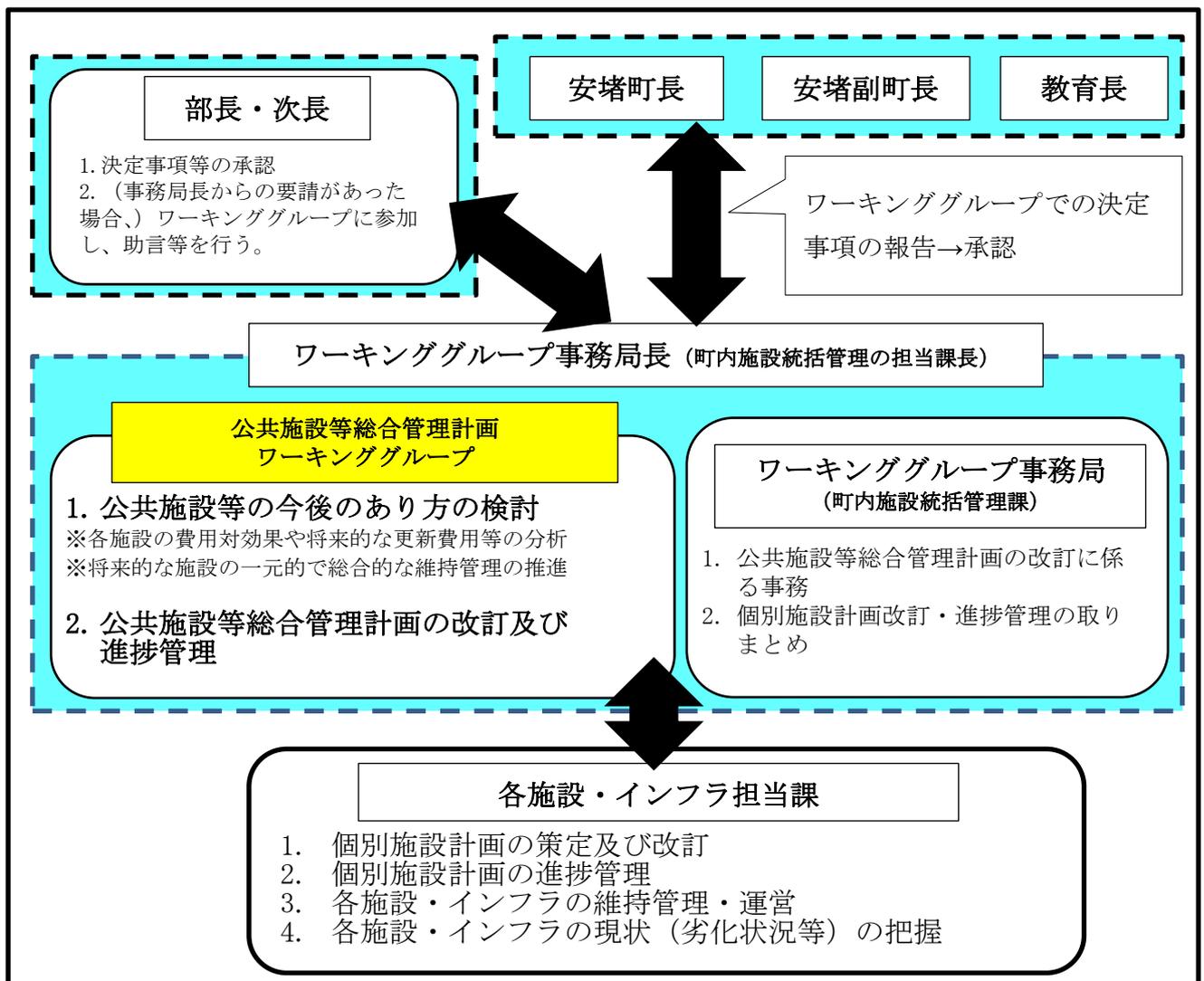
これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

公共施設等についてのマネジメントを着実に推進していくため、施設の利用・運営・コスト情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。

そのため、公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、定期的に更新・反映していくことが重要です。そして、これらの情報を全庁的に共有し、将来的な施設の一元的・総合的な維持管理を進めていくことができるように取り組んでいきます。

これを実現する為に下記の体制を構築します。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための体制図】



## 9 脱炭素化の取組等の推進方針

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として、「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進していきます。

このため、本町の公共建築物・インフラ施設においても、太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実現及びLED照明の導入等の取組みを推進していきます。

## 10 広域連携について

### ア ごみの共同処理

共同でのごみ処理を目的として県下10市町村<sup>9</sup>で平成28年4月1日に「山辺・県北西部広域環境衛生組合」が設立されました（以下、広域環境衛生組合という。）。広域環境衛生組合で、ごみ運搬作業の効率化による環境負荷を低減させる為、広域環境衛生組合の新処理施設に搬入する車両を最小限に抑えるとの申し合わせがされました。

その中で、本町、広陵町及び河合町の地理的条件等を踏まえ、小型車両から大型車両にごみを積み替えるごみ中継施設を整備・運営する為、3町で令和2年4月1日に「まほろば環境衛生組合」を設立しました。

可燃ごみ用中継施設は、令和3年度解体予定の環境美化センター跡に建設予定（令和6年度稼働予定）で（3町で共同処理）、不燃・粗大・資源ごみ用中継施設は、クリーンセンター広陵を利用する予定です（本町と広陵町で共同処理）。

### イ 県域上水道の一体化

水需要減少に伴う給水収益の減少、増大する老朽化施設の更新及び職員の減少による技術力の低下等により、将来的に水道事業の市町村単独経営が厳しい状況になることが予想されます。そんな中、安全・安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することを目的に事業統合が行われる予定です。

「水道事業等の統合に関する覚書」が、29事業体<sup>10</sup>で令和3年1月25日に締結され、また、「水道事業等の統合に関する基本方針」に定める基本的事項についても合意し、令和7年度からの事業開始に向け、協議検討が進められています。

<sup>9</sup> 大和高田市、天理市、山添村、**安堵町**、川西町、三宅町、広陵町、上牧町、河合町

<sup>10</sup> 奈良県、奈良県内27市町村（奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、**安堵町**、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町）及び奈良広域水質検査センター組合 ※大和郡山市は当該事業統合の参加見送り。

## **1 1 地方公会計（固定資産台帳）の活用について**

本町の固定資産台帳と本計画を紐づけています。固定資産台帳を更新した際には、その内容を適宜、本計画及び各施設等の個別施設計画に反映していきます。

## 第7 公共施設類型及びインフラごとの実施方針

### 1 公共施設

#### 【町民文化系施設】(2施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	竣工年度	耐震補強
文化施設	トーク安堵カルチャーセンター	東安堵	3,152	昭和62年	不要
文化施設	文化観光館四弁花	東安堵	335	令和元年	不要
		合計	3,487		

トーク安堵カルチャーセンターは、各種イベントの開催や町主催の式典などにより、そこに集う地域住民の交流の場として地域コミュニティ形成の一翼を担っています。特に多目的ホールに代わる施設は他にないため、できる限り現状の施設を改修、維持管理していくことが望ましいと考えます。

しかしながら、500人収容規模の多目的ホールはその設備も含めて、多額の改修、維持管理経費を必要とすることから、現行規模の施設が今後も本当に必要かどうかの検討を加えるとともに、他施設にその機能を移行することについても検討していきます。

文化観光館については、観光の拠点として令和元年度に新設された施設であり、一部町内団体の会議等が行われていますが、今後、より使用して貰えるように周知します。

#### 【社会教育系施設】(2施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	竣工年度	耐震補強
博物館等	安堵町歴史民俗資料館 (旧今村邸)	東安堵	742	昭和16年	未実施
集会施設	東安堵集会所	東安堵	574	昭和57年	不要
		合計	1,316		

安堵町歴史民俗資料館については、灯芯ひきやわらぞうり作りなどの体験会、特別展の開催や初釜茶会など各種イベントの実施及び灯芯保存会・茶道クラブの活動などにより、そこに集う地域住民の交流の場として地域コミュニティ形成及び生涯学習事業の拠点としての一翼を担っています。地域の一つの館(やかた)がそのままの姿で歴史の舞台となった各建物とも保存されていること、また時代を示す空間が展示されていることは、歴史を直に体感することができる点では意義が大きく、梁や柱・けむり返しなど、当時の民家の機能を見られる主屋はもとよ

り、蔵や茶室など本町の歴史民俗文化を辿るうえで、貴重な施設であり、できる限り現状の施設を改修、維持管理していくことが望ましいと考えます。しかしながら、建築100年以上経過しているため耐震診断、さらに耐震化工事を行う必要があると考えられ、その設備も含めて、多額の改修、維持管理経費を必要とすることから、維持継続が可能な保存手段についても検討していきます。

東安堵集会所においては、現在、社会教育事業で使用しております。今後は、使用頻度や老朽化等を考慮し、存続するか検討します。

### 【スポーツ・レクリエーション系施設】(3施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震補強
スポーツ施設	安堵中央公園体育館	窪田	1,672	平成13年	不要
レクリエーション施設	安堵町総合センターひびき	東安堵	2,085	平成13年	不要
レクリエーション施設	交流館なでしこ	東安堵	172	平成29年	不要
		合計	3,929		

安堵中央公園体育館は、町内に代替のスポーツ施設がない為、できる限り現状の施設を改修、維持管理していくことが望ましいと考えます。

総合センターひびき及び交流館なでしこは、避難所に指定されており必要な施設ですが、ひびきは育成クラブが主な利用先で、調理実習室、和室及び会議室でほぼ利用されていない部屋があります。ひびきの貸館については、育成クラブ及び体育室兼大集会室の利用以外の貸館業務を廃止し、代わりに新設の交流館を利用して頂くことなどを今後検討していきます。

### 【学校教育系施設】(3施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震補強
学校	安堵小学校	東安堵	6,733	昭和58年	実施済
	安堵中学校	窪田	6,304	昭和52年	実施済
	安堵町学校給食センター	窪田	554	平成27年	不要
		合計	13,591		

小学校と中学校は、子どもの教育の場として必須の施設です。少子化及び施設の老朽化などの問題がありますが、安堵町学校教育系施設整備保全計画に基づき優先順位をつけて維持管理等を行います。

### 【子育て支援施設】(1施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震補強
幼稚園・保育所	安堵町立安堵こども園	東安堵	1,823	昭和56年	実施済
		合計	1,823		

園児数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
園児数	134	120	137	134	146

平成31年度に幼保連携型認定こども園へ移行し、教育・保育の両方の機能を併せ持つ施設であり、就学前教育、保育事業及び子育て支援事業に必須の施設です。修繕等については、安堵町子育て支援施設個別施設計画に基づき効果的に実施していきます。

### 【保健・福祉施設】(1施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震補強
高齢福祉施設	安堵町福祉保健センター	東安堵	2,898	平成6年	不要
		合計	2,898		

本町住民の福祉や健康を支える中枢であり、必須の施設ですが、未利用の部屋があり、その有効活用を今後検討していきます。保健・福祉施設個別施設計画に基づき修繕や改修等を実施していきます。

### 【行政系施設】（1施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震補強
庁舎等	安堵町役場	東安堵	4,409	平成5年	不要
庁舎等	安堵町防災資機材備蓄施設	東安堵	183	平成11年	不要
		合計	4,592		

安堵町役場は、行政サービスや防災対策本部の中核であり、住民にとって必須の施設です。現状、不具合が発生した場合にその都度、修繕対応する形をとっていますが、安堵町役場庁舎個別施設計画に基づき下記のとおり計画的に修繕を実施していきます。

- ① 行政サービスの事務環境や住民が安心安全に来庁することができる環境確保に努めます。
- ② 非常時に必要な発電機設備及び防災設備が正常に稼働する状態を維持します。

安堵町防災資機材地域備蓄施設についても、災害時に必要な資材が保管されている為、必要な施設ですが、長寿命化を行わず、極力費用をかけずに近隣住民に危険が及ばないように維持していきます。

### 【町営住宅】(24施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震補強
町営住宅	公営住宅 1号棟	東安堵	1,073	昭和53年	未実施
	公営住宅 2号棟	東安堵	1,150	昭和54年	未実施
	公営住宅 3号棟	東安堵	1,522	昭和54年	未実施
	公営住宅 4号棟	東安堵	1,522	昭和55年	未実施
	改良住宅 (工場跡)	東安堵	1,466	昭和63年	不要
	改良住宅 (保育園北)	東安堵	184	平成7年	不要
	改良住宅 (神池)	東安堵	916	平成元年	不要
	改良住宅 (藤池)	東安堵	1,100	平成6年	不要
	改良住宅 (寺の前北)	東安堵	184	平成12年	不要
	改良住宅 (町営住宅北)	東安堵	1,092	昭和62年	不要
	改良住宅 (町営住宅西)	東安堵	1,100	平成12年	不要
	改良住宅 (JR沿い)	東安堵	367	平成13年	不要
	改良住宅 (銀座通中央)	東安堵	366	平成15年	不要
	改良住宅 (施設北)	東安堵	2,016	平成9年	不要
	改良住宅 (遥拝所東北)	東安堵	184	平成4年	不要
	改良住宅 (遥拝所東南)	東安堵	184	平成10年	不要
	改良住宅 (崩塚)	東安堵	184	平成14年	不要
	改良住宅 (遥拝所北)	東安堵	550	平成8年	不要
	改良住宅 (遥拝所西)	東安堵	184	平成14年	不要
	改良住宅 (寮跡)	東安堵	916	平成2年	不要
	改良住宅 (寮跡東)	東安堵	184	平成4年	不要
	改良住宅 (施設南)	東安堵	550	平成9年	不要
	改良住宅 (施設南西)	東安堵	367	平成12年	不要
	改良住宅 (施設西)	東安堵	184	平成15年	不要
	合計		17,545		

町営住宅について、現在は、居住者が居る為、当面、維持管理等を要します。将来的に居住者が居なくなった住宅については、老朽化等を考慮し存続か除却かを検討していきます。

### 【その他】(1施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震補強
	旧隣保館	東安堵	442	昭和44年	未実施
	合計		442		

旧隣保館については、現在物置となっており、長寿命化や修繕等は、原則行わずに（近隣住民等に危険がおよぶ場合は除く）維持していきながら、当該施設及び土地の有効活用について検討していきます。

## 2 インフラ

### 【道路】

道路については、舗装等の維持管理が主であり、道路台帳システムを用いて修繕の優先順位を決めて効率的に修繕を実施していきます。

### 【橋りょう】

本町にある橋りょうの94.3%は、1980年代以前に架設されたものであり、20～30年後には、同時期に橋りょうの修繕が必要となります。橋りょう長寿命化修繕計画（平成30年度改正）に基づき、修繕の優先順位を決めて効率的に修繕を実施していきます。

### 【下水道】

下水道は、汚水処理による公衆衛生の向上、公共用水域における水質保全など、社会になくってはならない社会基盤施設として重要な役割を担っており、町民の生活環境を安心・快適なものにするために今後も安定して機能維持させていかなければなりません。下水道資産の99%以上が管きよであり、管きよ等の建設については概ね完了しています。本町の下水道は、供用開始から約16年を経過した比較的新しい下水道です。管きよの更新サイクルが50年目安である為、当面は多額の更新費用は必要ありませんが、次の更新に備え安堵町下水道事業経営戦略に基づき下記事項を基本方針として事業経営を行っていきます。

#### （1）普及率・水洗化率の向上

処理区域内に存在する下水道への未接続家屋に対して、下水道への加入を促進し、使用料収入の増加、収益拡大を図ります。

#### （2）維持管理の実施と長寿命化

管きよについて、定期的な劣化状況の監視等、効果的な維持管理を行うことによって長寿命化を図り、将来の更新費用の削減や更新時期の平準化に努めます。

#### （3）下水道使用料金の改訂検討

より一層の経費削減と事業経営の合理化に努めるとともに、中長期的な財政収支の見通しを立てて、近隣事業体の料金水準、受益者負担と繰入金のパランスなども考慮して、適切な料金水準や改訂時期等について検討します。

## 第8 フォローアップの実施方針

### 1 継続的な取り組みの体制と基本方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。

このPDCAサイクルを進めていくためには、集約した施設関連データを日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には、随時、その情報を更新し、計画の進捗状況を検証していくことが必要です。

そのために、前述の「公共施設等総合管理計画ワーキンググループ」において、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、本計画の見直しについても検討していきます。

# 參考資料

## 貸館施設の稼働率

2020年3月5日から2020年5月31日は新型コロナウイルス感染症に伴い公共施設を閉館していた為、2020年3月から5月は除いて算出しています。

### トーク安堵カルチャーセンター

施設名	稼働率	
	2019年度	2020年度
多目的ホール	18.6%	9.4%
展示ホール	24.5%	25.4%
和室	4.7%	4.2%
作法室	22.7%	13.6%
創作室	21.0%	20.0%
茶室	2.8%	3.9%
調理実習室	6.5%	4.2%
研修室1	19.9%	14.8%
研修室2	7.8%	4.3%
会議室1	17.8%	17.5%
会議室2	8.4%	9.0%
施設全体	14.1%	11.5%

### 文化観光館四弁花

施設名	稼働率	
	2019年度	2020年度
研修室	12.5%	12.9%
施設全体	12.5%	12.9%

### 中央公園体育館

施設名	稼働率	
	2019年度	2020年度
アリーナ東面(A面)	73.3%	73.4%
アリーナ西面(B面)	64.9%	64.6%
ミーティングルーム	8.2%	1.7%
多目的グラウンド	44.8%	38.2%
ゲートボール	21.5%	10.7%
テニスコート	36.0%	34.5%
施設全体	44.1%	39.6%

### 総合センターひびき

施設名	稼働率	
	2019年度	2020年度
会議室	0.5%	0.0%
研修室	4.4%	3.8%
調理実習室	0.0%	0.0%
パソコン教室	※100.0%	※100.0%
体育室兼大集会室	47.8%	45.4%
集会室	※100.0%	※100.0%
和室北側	0.0%	0.0%
和室南側	0.0%	0.0%
学習室A	※100.0%	※100.0%
学習室B	※100.0%	※100.0%
学習室C	※100.0%	※100.0%
学習室D	※100.0%	※100.0%
児童集会室	※100.0%	※100.0%
施設全体	57.9%	57.6%

※育成クラブが年間で施設を確保しているため。

### 交流館なでしこ

施設名	稼働率	
	2019年度	2020年度
多目的1	9.8%	4.6%
多目的2	1.0%	4.0%
施設全体	5.4%	4.3%

### 福祉保健センター

施設名	稼働率	
	2019年度	2020年度
小会議室	31.8%	6.7%
会議室3	29.8%	39.7%
集会室(和室)	14.5%	20.4%
視聴覚室	7.7%	0.5%
運動指導室(会議室)	13.6%	12.6%
栄養指導室	3.0%	2.0%
施設全体	16.7%	13.6%